

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

大学名称：小樽商科大学

経営系専門職大学院名称：商学研究科(アントレプレナーシップ専攻)

2008年4月

目 次

序 章	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
本 章	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
基準 1	使命・目的及び教育目標	3
基準 2	教育の内容・方法・成果	10
	(1) 教育課程等	10
	(2) 教育方法等	24
	(3) 成果等	36
基準 3	教員組織	43
基準 4	学生の受け入れ	53
基準 5	学生生活	59
基準 6	教育研究環境の整備	65
基準 7	管理運営	72
基準 8	点検・評価	78
基準 9	情報公開・説明責任	81
終 章	・・・・・・・・・・・・・・・・	84

本報告書において、各基準の「 - 1」「 - 2」...は『評価の視点』を表す。
((財) 大学基準協会「経営系専門職大学院基準」参照)

序 章

小樽商科大学（以下「本学」という。）は、商学部のみを有する国立大学唯一の商科大学で、明治44年（1911年）に設立された官立小樽高等商業学校を前身としており、昭和24年の大学改革により国立小樽商科大学として単独昇格し、現在に至っている。本学大学院は、昭和46年度に商学研究科経営管理専攻として設置され、平成3年度から、高度専門職業人養成のため、社会人特別選抜および昼夜開講制を実施した。平成9年度にはサテライトキャンパスを札幌に設置し、平成10年度より「課題解決型総合指導制」を導入し、より実務的な講義を展開してきた。

この取組の中で、本格的なビジネススクールに対する社会的ニーズの存在が確認されるとともに、研究者養成と高度専門職業人養成という二つの機能を同一のカリキュラムで担うことが困難であると確認された。本学では、このニーズに応えるとともに課題を解決するために、研究者養成機能と高度専門職業人養成機能を分離し、それぞれの機能に相応しいカリキュラムと教育研究組織を整備することにし、平成16年度に商学研究科の経営管理専攻を廃止し、新たに現代商学専攻とアントレプレナーシップ専攻の2専攻を設置した。

経営系の専門職大学院である大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（以下「本専攻」という。）は、小樽高等商業学校以来の実学の伝統を引き継ぎ、実践的な教育を実施しており、平成18年度までに60名の修了者を社会に送り出し、現在79名の学生が在籍している。平成20年度には、本専攻設置から5年をむかえることから、学校教育法に定めるところに従い、評価機関が行う認証評価を受けることとした。

本学では、大学に関する種々の評価に対応するため、評価担当の副学長と大学評価委員会を設置しており、本専攻の認証評価に際しては大学評価委員会の下に「アントレプレナーシップ専攻自己評価ワーキンググループ」（以下「本WG」という。）を設置して対応することにした。本WGは、評価担当副学長、本専攻の専攻長、教務委員会委員長、大学評価委員会委員の4名で構成され、自己点検・評価報告書はこの4名が主として執筆することとし、対応できない部分については適任者に執筆を依頼することにした。本WGでは、評価機関の認証評価を受ける前に自己点検・評価報告書の妥当性と信頼性を検証するため外部評価を行うこととし、外部評価委員として4名を委嘱した。

本章

基準1 使命・目的および教育目標

【現状の説明】

評価項目:使命・目的および教育目標の適切性

1 - 1 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。()

<現状の説明>

本専攻は、地域経済の活性化を使命とし、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的としている。さらに、革新的ビジネス・モデルを構想し事業へと展開できるビジネス・イノベーター、および企業経営におけるマネジメント能力を高めビジネスチャンスを生み出し得るビジネス・リーダーを育成することを教育目的としている。

<根拠資料>

本学大学院学則(第1条、第15条)

平成19年度小樽商科大学大学院アントレプレナーシップ専攻学生募集要項
「教育理念」

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/introduction/idea.html>

「教育目的」

http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/introduction/admission_policy.html

本学ビジネススクール案内2007

1 - 2 使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。(「専門職」第2条)()

<現状の説明>

教育目的で育成すべき人材の能力を「経営管理に関する最新の知識に基づき、革新的なビジネスプランを作成できる能力、企業内の問題を発見し、有効な解決策を立案できる能力を高めること」としており、これは専門職学位課程制度の目的である「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」に適ったものである。

<根拠資料>

本学大学院学則(第15条)

本学ビジネススクール案内2007

1 - 3 使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。

()

<現状の説明>

使命・目的および教育目標の中に本専攻が養成すべき人材像を「企業内において新規事

業開発を担う人材」「ベンチャーを起業し、成長発展戦略を立案・実行できる人材」「企業や自治体において組織改革を実施できる人材」と明記している。

<根拠資料>

「教育目的」

http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/introduction/admission_policy.html

平成 19 年度小樽商科大学大学院アントレプレナーシップ専攻学生募集要項

「育成する人材モデル」

http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/mba_program/concept.html

本学ビジネススクール案内 2007

1 - 4 使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。
()

<現状の説明>

本学学則第 1 条（目的）では「現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。」としており、大学院学則第 56 条においてこれを準用することが定められている。

さらに、本専攻では、基礎科目に「ビジネス法務の基礎」（旧科目名「企業の社会的責任と経営倫理」）を開講し、職業倫理の涵養に努めている。

<根拠資料>

本学学則（第 1 条）

本学大学院学則（第 56 条）

1 - 5 使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。 ()

<現状の説明>

地域活性化の課題を解決する方法はベンチャー企業の育成、既存企業の新規事業開発、そして自治体を含めた組織改革であり、本専攻が掲げる使命・目的および教育目的はこれに適合している。また、将来の経営の人材ニーズを把握するためのアンケート調査を行っており、調査結果には比較的高い期待・ニーズが示されている。

<根拠資料>

本学ビジネススクール説明会資料（p.9～p.13）

本学ビジネススクール案内 2007

2007 年度アンケート調査報告書（p.62「 .1」）

1 - 6 使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。 ()

<現状の説明>

本学大学院学則に「革新的ビジネス・モデルを構想し事業へと展開できるビジネス・イノベーター、及び企業経営におけるマネジメント能力を高めビジネスチャンスを生み出し得るビジネス・リーダーを育成する」と謳っている。

<根拠資料>

本学大学院学則（第15条）

平成19年度本専攻学生募集要項（p.1）

1 - 7 使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。 ()

<現状の説明>

平成16年9月から平成17年2月までに3回にわたってビジネスモデル・ワークショップを開催した。このワークショップでは、機能戦略の議論からはじめ、これを積み上げてミッションと全体戦略の策定を行うとした。機能戦略としては、入試戦略、人的資源戦略、教育戦略、差別化戦略、出口戦略、オペレーション戦略を策定し、これらから本専攻のミッションを抽出して全体戦略を策定した。これらの結果を「OBSのビジョン・戦略・アクションプラン」にまとめた。

<根拠資料>

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学FD活動報告書 - 』（第2集）（p.1）

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学FD活動報告書 - 』（第3集）（p.126）

ビジネススクールのビジネスモデル・ワークショップ（第1回、第2回、第3回）

「OBSのビジョン・戦略・アクションプラン」（2006）

評価項目：使命・目的および教育目標の周知

1 - 8 使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。 ()

<現状の説明>

本専攻ホームページおよび「小樽商科大学ビジネススクール案内」に使命・目的として「企業内において新規事業開発を担う人材、ベンチャーを起業し、成長発展戦略を立案・実行できる人材、企業や自治体において組織改革を実施できる人材を養成」を、また教育目標として「経営管理に関する最新の知識に基づき、革新的なビジネスプラン（事業計画書）を作成できる能力、企業内の問題を発見し、有効な解決策を立案できる能力を高める」を明記し、広く社会に公表している。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.1)

平成 19 年度本専攻学生募集要項 (p.1)

「教育理念」

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/introduction/idea.html>

「教育目的」

http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/introduction/admission_policy.html

本学ビジネススクール説明会資料 (p.9~p.13)

1 - 9 使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。

()

<現状の説明>

「小樽商科大学ビジネススクール案内」を本学教職員に配布している。また、本学札幌サテライトにおいて本専攻学生や札幌サテライト訪問者が容易に入手できるようにしている。本専攻の目的は、専攻のホームページでも公開しており、さらに、入試説明会と事前説明会には本専攻の教職員も参加していることから、本専攻教職員および学生に周知されており、また広く社会に公開されているといえる。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.1)

平成 19 年度本専攻学生募集要項 (p.1)

「教育理念」

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/introduction/idea.html>

「教育目的」

http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/introduction/admission_policy.html

1 - 10 使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。()

<現状の説明>

年 9 回開催している本専攻入試説明会において本専攻の使命・目的および教育目標を説明しており、新入生に対しても 3 月末に入学前の事前説明会を 2 回開催している。この入試説明会と事前説明会には本専攻の教職員も参加している。

<根拠資料>

平成 19 年度ビジネススクール広報実施状況

平成 19 年度本専攻説明会開催日程

評価項目:使命・目的および教育目標の検証と改善

1 - 11 教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。()

<現状の説明>

毎学期終了時に授業評価を実施している。また2006年と2007年に「修了者による評価」と「雇用主による評価」を実施した。2007年に実施したこれらの評価結果を見ると、授業評価では全体の平均値が5点評価で4.2、「満足度」だけを見ても4.2であり、「修了者による評価」では同じく4.2、「雇用主による評価」では4.3と高い評価を得ており、本専攻の教育目標は達成されているといえる。このように教育目標の検証は適切に行われている。

<根拠資料>

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学 FD 活動報告書 - 』（第5集）（p.129～）

1 - 12 検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。()

<現状の説明>

毎学期終了後にFD研修会を開催し、検証結果を教員に報告している。FD研修会では、報告された検証結果に基づいて教育目標の改革・改善について教員間で意見交換しており、必要と認められれば、本専攻教務委員会等関連委員会で教育目標の改革・改善について検討を行う。

<根拠資料>

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学 FD 活動報告書 - 』（第5集）（p.129～）

【概 要】

本学は、本専攻の使命・目的および教育目標について学則等で明確に定め、それをパンフレットや本専攻ホームページ等で本学教職員や学生等の学内構成員、および社会一般に明示し広く周知している。学生による「授業評価」、教員による「自己評価」、修了者および雇用主による評価等から教育目標の達成状況を常に検証し、FD研修会等を通じて検証結果をフィードバックして改革・改善を行っている。

<根拠資料>

本学大学院学則（第15条）

平成19年度本専攻学生募集要項（p.1）

本学ビジネススクール案内2007（p.1）

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学 FD 活動報告書 - 』（第5集）（p.129～）

【点検・評価】

<長 所>

関連する「評価の視点」

1 - 5、1 - 6、1 - 10、1 - 11、1 - 12

本専攻の使命・目的および教育目標で育成を謳っている高度専門職業人は、単なる経営のプロフェッショナルであるだけでなく地域経済活性化の課題を解決することの出来る人材である。

本専攻の使命・目的および教育目標を学内構成員に周知・理解させ、社会一般に広く周知させるために、種々のパンフレットや本専攻ホームページで広く公開しており、加えて年9回の入試説明会や2回の新入生に対する事前説明会を行っている。

また、本専攻では学生による「授業評価」、教員相互による「相互評価」、教員自身による「自己評価」を毎年実施しており、さらに修了者による評価と雇用主による評価を実施している。また、本専攻に対する地域社会のニーズを把握するための調査を実施している。これらの評価・調査結果から教育目標を検証し、検証結果に基づいた改革・改善の仕組みを整備している。

<根拠資料>

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学 FD 活動報告書 - 』（第5集）（p.129～）

平成19年度ビジネススクール広報実施状況

平成19年度本専攻説明会開催日程

本学ビジネススクール案内2007（p.1）

<今後の方策>

本専攻では、最初の修了者を社会に出してから2年を過ぎたことから、修了者による評価および雇用主による評価を2回実施した。今後は、これらの評価を継続的に実施して教育目標の達成状況を常に検証し、本専攻に対する地域社会のニーズ調査とともに本専攻の改革・改善に資するように分析していく必要がある。

<根拠資料>

該当なし

<問題点>

関連する「評価の視点」

1 - 7

ビジネスワークショップでの検討結果、本専攻の中長期ビジョンを次のように定めた。

- ・ 統合力を高める教育プログラムをコア・コンピタンスとして研ぎ澄まし、専門性の高いビジネススクールとなる。
- ・ 北海道および全国から優れた人材が入学を希望するようなビジネススクールとなる。
- ・ 卒業生が北海道および全国の要所で活躍しているビジネススクールとなる。
- ・ 研究、教育、実務が相互に連結しているビジネススクールとなる。

本専攻の受験生の多くは北海道内に居住する者で、道外からの受験生はほとんどいない。このことから、2番目のビジョンに掲げた「全国から優れた人材が入学を希望するような

ビジネススクール」には成り得ていないと言える。

<根拠資料>

「OBSのビジョン・戦略・アクションプラン」(2006)

<今後の方策>

今までに1期生と2期生を修了者として社会に送り出しただけであるため、本専攻の社会における評価は定まっているとは言えない。全国から優れた人材が集まるビジネススクールになるには、全国の要所で活躍する修了者を輩出することが肝要である。そのためには、現在実施している教育内容や教育方法の水準を引き上げるのは当然のこととして、道内企業だけでなく札幌およびその近郊に支社・支店・営業所等をおく道外企業に対しても組織推薦をはじめとする本専攻の受験をはたらきかけなければならない。

<根拠資料>

該当なし

基準2 教育の内容・方法・成果

(1)教育課程等

【現状の説明】

評価項目:学位の名称と授与基準

2 - 1 授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。()

<現状の説明>

本専攻では、「企業内において新規事業開発を担う人材」「ベンチャーを起業し、成長発展戦略を立案・実行できる人材」「企業や自治体において組織改革を実施できる人材」の養成を目的としていることから、「経営管理修士(専門職)」の学位を授与している。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.1「目的」)

本学ビジネススクール説明会資料 (p.8~15「OBSの教育コンセプト」)

本学学位規程(第2条)

2 - 2 学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。

()

<現状の説明>

本専攻は修士論文の提出を求めているので、審査手続きは定めていない。学位(経営管理修士(専門職))は、本学大学院学則第30条3項に基づき専門職学位課程を修了した者に授与されている。専門職学位課程の修了に必要な単位数は、本学大学院商学研究科履修細則に表2-1のように定めており、修了要件や単位認定基準はシラバスに明記している。なお、学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際にこれらの要件や基準を周知しており、必要に応じて履修指導教員も適宜説明している。

表 2-1 修了に必要な単位数

区 分	単位数	備考
基本科目	10 単位	必修
基礎科目	14 単位以上	
発展科目	8 単位以上	
実践科目	8 単位	必修
ビジネスワークショップ	3 単位	必修
計	43 単位以上	

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度(p.12~13「 . 教育課程と学習」)

本学学位規程

本学大学院学則

本学大学院商学研究科履修細則

2 - 3 授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。()

<現状の説明>

本専攻で授与する学位「経営管理修士（専門職）」の水準を検証するために、「科目編成と教育目的の整合性」、「教育課程の編成と授与する学位の整合性」、「教育内容の水準と職業分野における期待との整合性」等に関するアンケート調査等を教育開発センター専門職大学院教育開発部門（以下「教育開発部門」という。）と本専攻教務委員会が協力して実施している。これらの調査結果から、本専攻の教育課程は専門職大学院が備えるべき教育課程として、一定の水準にあるといえ、この教育課程を終えた者に授与される学位の水準も維持されているといえる。

なお、アンケート調査等を実施した際にカリキュラムの妥当性や変更の必要性を検討しており、必要性が認められればカリキュラム改定の検討をワーキンググループや本専攻教務委員会を実施する。

<根拠資料>

2006 年度アンケート調査報告書（p.72～79「 . 1～3」）

2007 年度アンケート調査報告書（p.77～86「 . 1～3」）

平成 18 年 3 月 16 日、教務委員会報告資料「OBS カリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告」

平成 18 年 5 月 17 日、専攻会議報告資料「平成 19 年度以降新カリキュラム（案）改定版」

評価項目：課程の修了等

2 - 4 課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか、また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。（「専門職」第 2 条、第 3 条、第 15 条）()

<現状の説明>

修了要件は 43 単位である。この内訳は、経営管理に関する最低限の基礎的知識を身につけるための「基本科目」から全 10 単位、世界標準の M B A ホルダーとして不可欠な経営管理全般に関する知識や技術を修得するための「基礎科目」から 14 単位以上、より専門的な知識を習得するために用意された「発展科目」から 8 単位以上、実践的な課題解決能力を高めるための「実践科目」を 8 単位、修士 2 年間の総仕上げである「ビジネスワークショップ」を 3 単位としている。

なお、2 年次への進級要件は、「基本科目」から 8 単位以上、「基礎科目」から 6 単位以上、「実践科目」から 4 単位の合計 18 単位以上の修得を定めている。

また、職業を有するため業務都合等の事情のある学生に対して“長期履修学生制度”の適用も可能であり、学生の履修負担が過重にならないための制度も合わせて整備している。

長期履修学生制度とは、職業を有していること等の事情のため修学に割ける時間が限られておりその結果として、通常の修業年限（2年間）で修了することが困難であると考えられる者に対する制度である。本制度の適用を希望する学生の申請に基づき大学が審査し、2年を超え4年以内の標準修業年限を超えた期間の在学をあらかじめ承認するもので、その年限を前提として、修学に割ける限られた時間で計画的な修了を認める制度である。

<根拠資料>

本学大学院学則、大学院商学研究科履修細則

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成19年度（p.12～14）

2-5 課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。（「専門職」第10条）（ ）

<現状の説明>

課程の修了認定は、表2-1に示す単位を修得することによって行っており、表2-1の修了要件は、本専攻の目的を達成するために設定したものである。この修了要件をシラバスに掲載して学生に周知しており、入学前の事前説明会の際に説明している。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成19年度
本学ビジネススクール案内2007（p.10）

2-6 在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか、また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。（「専門職」第16条）（ ）

<現状の説明>

他の大学院等で修得した授業科目が本専攻の開設科目に該当すると認められた場合20単位を限度に既修得単位と認められる制度を整備している。しかし、在学期間の短縮は可能である。しかし、本専攻の実践科目については既修得単位としての認定を不可としているため、実質的に在学期間の短縮は行われない。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成19年度（p.13）

2-7 在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか、また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。（ ）

<現状の説明>

在学期間の短縮は実質的に行われないので明示していない。ただし、既修得単位の認定基準については、シラバスに明示している。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成 19 年度（p.13）

2 - 8 課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。（ ）

<現状の説明>

課程の修了認定の適切性や在学期間の短縮の基準や方法は、毎年実施している自己評価の際に検討されている。変更や修正が必要な場合は、ワーキンググループによる検討が行われるが、制度として明文化はされていない。

<根拠資料>

平成 18 年 3 月 16 日、教務委員会報告資料「OBS カリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告」

平成 18 年 5 月 17 日、専攻会議報告資料「平成 19 年度以降新カリキュラム(案)改定版」

評価項目:教育課程の編成

2 - 9 専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。（「専門職」第 6 条）（ ）

<現状の説明>

本専攻では、経営管理に関する最低限の基礎的知識を身につけるための基本科目 5 科目、世界標準の M B A ホルダーとして不可欠な経営管理全般に関する知識や技術を修得するための基礎科目 12 科目、より専門的な知識を習得するために用意された「発展科目 20 科目、実践的な課題解決能力を高めるための実践科目 5 科目」を開設している。これらの授業科目は内容によって 13 の専門分野に分類している。授業科目は、専門職学位課程制度の目的と本専攻の目的を達成するためにプレ科目を含む 5 つの科目区分と 13 の専門分野に分類されて整理・体系化されている。

本専攻の科目編成と教育目的の整合性については、毎年実施しているアンケート調査等を通じて科目編成体系全体の整合性を調査している。2006 年度と 2007 年度の調査結果は、以下の表 2-2 ような結果となっており、修了生の評価は在学生に比べて低いものの比較的高い整合性が確認されている。

表 2-2 整合性に対する調査結果（5点尺度の平均値）

	2006 年度	2007 年度
在学生に対する調査結果	4.12	4.21
修了生に対する調査結果	3.91	3.80

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書（p.72～73「 .1」）

2007 年度アンケート調査報告書（p.77～78「 .1」）

2 - 10 経営系分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。（ ）

< 現状の説明 >

本専攻では授業科目を、以下に示した5つの区分と内容に着目した13分類で整理し体系的に編成している。教育目的との整合性や各分野の適切性などは、毎年実施しているアンケート調査等を通じて検証・確認している。なお、科目と分野の関係はクロスオーバーしており、それぞれの分野の中に各区分の科目が含まれる構成となっている。

区分（科目の基本性や発展性に応じた分類）:

基本科目、 基礎科目、 発展科目、 実践科目、 リサーチワークショップ
 リサーチワークショップは2007年度以降の新カリキュラムではビジネスワークショップに名称を改訂している。

分野（内容に注目した分類）:

経営戦略、 企業会計、 財務・金融、 マーケティング、 組織能力、
 ベンチャー・ビジネス、 技術経営、 企業法務、 経済分析、 公共経営、
 ワークフロー、 ビジネス英語、 総合的实践能力

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書（p.72～79「 .1～3」）

2007 年度アンケート調査報告書（p.77～86「 .1～3」）

本学ビジネススクール案内 2007（p.8～9）

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成 19 年度

2 - 11 教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。（ ）

< 現状の説明 >

本専攻では授業科目を5つの区分と13分類で整理し体系的に編成しているが、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等だけでなく、高い倫理観や国際的視

野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点もこれらの区分や分類に含まれている。経営の実務に必要な専門知識、思考力、分析力、表現力を習得させる科目としては、主に基本科目として配置されている科目が該当する。具体的には、「経営戦略（マネジメントと戦略）」¹、「マーケティングマネジメント」、「組織と人的資源管理（組織行動のマネジメント）」、「コーポレートファイナンス」、「企業会計の基礎」、「調査研究とデータ解析の技法（統計分析の基礎）」、「情報の処理と活用（情報活用とビジネスライティング）」である。

また、高い倫理観や国際的視野を持つプロフェッショナルな人材の養成に街頭する科目としては「事業革新と企業戦略（経営戦略とイノベーション）」、「企業の社会的責任と経営倫理（ビジネス法務の基礎）」、「国際経営」等が設置されている。

なお、本専攻における分野については、他のビジネススクールの編成なども参考にして検証しており、さらに、各分野の水準についてはアンケート調査等を通じて検証している。

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書（p.72～79「 . 1～3」）

2007 年度アンケート調査報告書（p.77～86「 . 1～3」）

本学ビジネススクール案内 2007（p.8～9）

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成 19 年度

2 - 12 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。（ ）

【ビジネス・技術経営分野】

例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。

【会計分野】

例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。

< 現状の説明 >

本専攻では授業科目を 5 つの区分と 13 分類で整理し体系的に編成しており、この体系には、経営戦略、組織行動、ファイナンス、マーケティング、技術・生産管理、会計、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が含まれている。教育目的との整合性や水準、期待等をアンケート調査により毎年検証しており適切性を確認している。

具体的には、ビジネス・技術分野に適合する科目としては、「経営戦略（マネジメントと戦略）」、「マーケティングマネジメント」、「コーポレートファイナンス」、「企業会計の基礎」、「生産管理」、「組織と人的資源管理（組織行動のマネジメント）」、「情報の処理と活用（情報活用とビジネスライティング）」等が盛り込まれている。

¹（ ）内は新カリキュラムでの科目名である。

<根拠資料>

2006 年度アンケート調査報告書 (p.72～79「 .1～3」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.77～86「 .1～3」)

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成 19 年度(p.1、p.141)

2 - 13 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。()

<現状の説明>

学生の多様なニーズや社会からの要請等については、学生、修了者、企業等に対するアンケート調査を毎年、教育開発部門と本専攻教務委員会が協力して実施して調査している。調査の結果得られた要請等に対して、カリキュラムの妥当性や変更の必要性を検討し、必要性が認められればカリキュラム改定の検討を実施している。しかし現時点において制度として明文化はされていないため、制度化に向けた検討を開始している。

なおこれまでの具体的な改定は 2007 年度開始の新カリキュラム導入時に行われており、以下のような方針のもとに実施した。

- 開講科目を見直すことで、カリキュラム編成の体系化をより一層強める方向に変える。
- 修了要件を見直すことで科目選択の幅を広げ、学生がより修学目的に沿った履修プランを構築しやすいように変える。
- 開講科目および配当年次を見直すことで、学生に対する提供授業の内容の充実をはかるとともに、専任教員の負荷の平準化を図る。

<根拠資料>

平成 18 年 3 月 16 日、教務委員会報告資料「OBS カリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告」

平成 18 年 5 月 17 日、専攻会議報告資料「平成 19 年度以降新カリキュラム(案)改定版」

評価項目:系統的・段階的履修

2 - 14 各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。(「専門職」第 12 条)()

<現状の説明>

本専攻は、1 年次における標準的な履修計画を次のように想定している。

1 年次前期は、基本科目 5 科目 10 単位と導入段階に位置する基礎科目から 1 科目 2 単位の計 12 単位を履修する。1 年次後期は、実践科目として 2 科目 4 単位を履修するとともに、MBAホルダーとして不可欠な知識や技術を身につけるため、基礎科目から 5 科目 10 単位を履修し、2 年次に開講される実践科目をより学際的に理解するため、あるいは特定の基礎科目の習得を前提とする発展科目の履修を想定して、基礎科目を 1 ないし 2 科目を履修す

る。これにより1年次後期は8科目16単位～9科目18単位を履修する。したがって1年次は、通年で14科目28単位～15科目30単位を履修することになる。

半期で最大9科目18単位履修することは、教室外での学習時間（予習・復習時間等）を含む標準的な学習時間に換算すると1日4時間弱の学習時間となり、本専攻で主たる学生である社会人には極めて厳しい時間と考えられる。したがって、単位制度を実質化するという考え方に従えば1年間で30単位以上の科目履修は困難であるので、履修登録の上限を30単位とすることは妥当である。これまでの学生が半期で修得する単位数は多くても半期で14単位、通常は10～12単位程度となっている。さらに、2年次の前期までの3半期（1年次前期・後期・2年次前期）は同程度の単位数をバランスよく修得し、2年次の後期は若干修得単位数が少なくなるというパターンが最も多いようである。

このように履修登録の上限を30単位に設定することで、履修上の問題は何も発生していない。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成19年度（p.11）

本学ビジネススクール案内2007（p.10「9.履修登録上限制」）

2-15 教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。（ ）

<現状の説明>

教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるように「授業科目の選択ガイド」として、本専攻の科目編成の基本的な枠組みとなっている以下の5区分、13分野に沿って説明している。

区分（科目の基本性や発展性に応じた分類）:

基本科目、基礎科目、発展科目、実践科目、リサーチワークショップ（ビジネスワークショップ）

分野（内容に注目した分類）:

経営戦略、企業会計、財務・金融、マーケティング、組織能力、ベンチャー・ビジネス、技術経営、企業法務、経済分析、公共経営、ワークフロー、ビジネス英語、総合的实践能力

シラバスで提示している「科目選択ガイド」は、それぞれの分野に配置されている科目を、5区分に沿って示すことにより、どのような科目をどのように習得することによって、どのような分野の知識を深められるかということを示している。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成19年度

(p.16～20)

本学ビジネススクール案内 2007 (p.8～9 「5. 授業科目の選択ガイド」)

2 - 16 授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間(教室外の準備学習・復習を含む)等を考慮して、適切な単位が設定されているか。()

<現状の説明>

本専攻の科目は全て“授業科目”として設定されており、標準的な1単位あたりの教室外学習時間が予習・復習あるいは事前課題・事後課題としてシラバスやe-learning等において指示されている。毎期、科目毎に実施している授業評価アンケートでは、それぞれの科目における教室外学習の指示内容に関する調査を実施している。この調査では、シラバスの記述内容およびe-learningシステムによる指示内容の適切さとして調べている。2006年度と2007年度の調査結果(全科目の平均)は表2-3の通りで、概ね4点以上(5点満点)の結果となっており適切な指示が行われており、その意味において単位の設定も適切と考えられる。

表 2-3 .教室外学習の指示内要の適切さに関する調査結果(平均値)

	調査結果	
	シラバス	e-learning
2006年度の調査結果	4.10	3.82
2007年度の調査結果	4.21	4.16

なお、業務の都合などで十分な教室外学習の時間が確保できない学生に対しては、長期履修学生制度も整備されており、学生の事情に十分に対応できる履修が可能となっている。

<根拠資料>

2006年度アンケート調査報告書 (p.24～25 「 .7」, p.80 「 .4」)

2007年度アンケート調査報告書 (p.24～25 「 .6」)

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度 (p.14～15)

評価項目:理論教育と実務教育の架橋

2 - 17 理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。()

<現状の説明>

理論教育と実務教育の架橋を実現するための工夫は、カリキュラム編成、授業内容、履修方法のすべてで行われている。

まず、カリキュラムの編成体系は5区分と13の分野で設定されている。この体系によって、それぞれの分野における理論・基礎知識から実務的・実践的教育へのつながりだけで

なく、分野をまたがる理論・知識から実務・実践教育への関連も明らかにしている。

次に、各授業における工夫は教員に委ねられており、それぞれの授業でさまざまな工夫が行われている。この工夫については、2007年度の教員に対するアンケートから、実務経験の反映の度合いとそのための工夫として調査している。各科目の「実務経験の授業への反映度合い(平均値)」を表2-4にしめす。

表2-4. 実務経験の授業への反映度合い(各科目の平均)

	基本科目	基礎科目	発展科目
調査結果(2007年度)	3.67	4.50	4.67

最後に、履修方法における理論教育と実務教育の架橋としての工夫としては、前述の「区分」「分野」に沿って各科目を整理することによる架橋の位置づけを明確に示すことと、理論教育の中心となる「基本科目」と、実務教育の中心となる「実践科目」(ケーススタディ、ビジネスプランニング)を必修科目としていることにより、理論から実務までの架橋を実現するための知識や技能・スキルを学生に修得できるようにしていることが挙げられる。

<根拠資料>

2006年度アンケート調査報告書(p.81~83「.5」)

2007年度アンケート調査報告書(p.40~42「.3」, p.88~90「.5」)

本学ビジネススクール案内2007(p.4~5「2.実践的な教育」)

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度

2-18 職業倫理を養う授業科目が開設されているか。()

<現状の説明>

本専攻において職業倫理を養う科目としては「企業法務の基礎」においてコンプライアンスや企業の社会的責任に関する内容が盛り込まれている。授業では、コンプライアンスや企業における社会的責任等の必要性や具体的な内容について、主に教員や他の履修生とのディスカッションを通じて検討している。

なお、これ以外の職業倫理に関連する内容を扱う科目としては実践科目のビジネスプランニング()が挙げられる。つまり、ビジネスプランニングでは立案する事業計画の内容が各種法律や規則、公序良俗に反していないことの確認を履修生に徹底するとともに、レポート(内容は“事業計画”)の評価項目として明示することによって、その必要性和重要性の認識を高めるようにしている。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度(p.14~15)

本学ビジネススクール案内2007(p.8~9「5.授業科目の選択ガイド」)

評価項目：導入教育と補習教育

2 - 19 多様な入学者に对应した導入教育が実施されているか。()

<現状の説明>

本専攻では、多様なバックグラウンドを持つ社会人を受け入れているため、新入生の経営管理に関する基礎的な知識については相当にばらつきがある。特に会計関連の基礎知識については、ばらつきが大きく、人によっては基礎科目の最初のモジュールで予定している授業内容の理解さえ困難な場合が予想される。また、パソコン等の情報機器やシステムの扱いに対して極めて不慣れな学生がいることもある。そこで、本専攻では、基本科目や基礎科目の内容を習得するための前提知識を備えていない入学者に对应するための「プレ科目」を開講している。このプレ科目は“企業簿記の基礎”、“PCリテラシー”、“経営分析の基礎”の3科目であり、それぞれ“企業会計の基礎”、“情報活用とビジネスライティング”他、“戦略的ファイナンス”を受講するための必要最小限の知識を習得する導入教育として設置し、対応している。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度(p.1、p.21~25)

2 - 20 基礎学力の低い学生に对应した補習教育等の措置がとられているか。()

<現状の説明>

各科目の内容の理解・修得が遅れていると考えられる学生に対する個別の補習教育は、教員の裁量で行われているが、本専攻の正式な制度として補習教育等の措置は定められていない。

<根拠資料>

該当なし

評価項目：教育研究の国際化

2 - 21 教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。()

<現状の説明>

本専攻では、東アジアのビジネススクールと連携し教職員、学生の交流を通じて教育・研究の国際化と質の向上を図ることとしている。具体的には、本学と姉妹提携を結んでいる中国の東北财经大学および韓国の忠南大学の3大学のビジネススクール間で教育と研究に関する連携を進めていくことにしている。その最初の取組として、3大学ビジネススクールによる国際シンポジウムを2007年9月20日21日に開催した。このシンポジウムは第2回目を2008年に忠南大学で開催する予定である。

また、韓国成均館大学校経営専門大学院 E M B A 課程の大学院生を対象とする特別プログラム(講義)を企画し、本学において 2007 年 8 月 5 日から 7 日間英語による講義を実施した。

< 根拠資料 >

2007 小樽商科大学国際シンポジウムポスター

2 - 22 海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。()

< 現状の説明 >

本専攻では、中国の東北財経大学および韓国の忠南大学の 3 大学のビジネススクールが連携して国際シンポジウムを 2007 年 9 月に開催した。今後、この国際シンポジウムを 3 大学の持ち回りで開催することにした。また、韓国成均館大学校経営専門大学院 E M B A 課程の大学院生を対象とする特別プログラム(講義)を実施しており、2008 年以降も実施を継続するための協定を締結する予定である。

< 根拠資料 >

MBA Summer Seminar 2007 表紙(英語、日本語)

MBA Summer Seminar 2007 Schedule

修了証書

評価項目:教職員・学生等からの意見の反映

2 - 23 教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生のみならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されているか。意見反映のための手続は明文化されているか。()

< 現状の説明 >

本専攻設置時に、本学卒業者・修了者を対象にアンケート調査を行っており、また本学教員に対しては「本学大学院改革の基本方針(案)」を提示して意見・要望を収集している。本専攻の教育課程の編成と教育水準は、これらアンケート調査結果や学内の意見・要望を考慮して設定され、「ビジネススクール設置構想」にまとめられている。本専攻設置後の 2006 年からは、教育課程の編成や教育水準、学生の要望、外部の期待・ニーズに関するアンケート調査を毎年行っており、調査結果は教育開発部門、本専攻教務委員会、専攻長によって確認・検討されている。このアンケート調査によって抽出された意見・要望は、各科目の担当者に伝えられ、反映されており、場合によっては教育課程全体が見直されることもある。

2006 年度以降のアンケート調査によって企業等から得られた意見・要望を反映するための手続は明文化されていないので、制度として明文化する方向で検討を開始している。

<根拠資料>

「小樽商科大学MBAコース設立に関するアンケート調査・集計結果」平成13年12月

「本学大学院改革の基本方針(案)」平成14年10月

「ビジネススクール設置構想」平成15年5月

2006年度アンケート調査報告書

2007年度アンケート調査報告書

平成18年3月16日、教務委員会報告資料「OBSカリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告」

平成18年5月17日、専攻会議報告資料「平成19年度以降新カリキュラム(案)改定版」

評価項目:特色ある取組み

2-24 教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。()

<現状の説明>

本専攻の教育内容で特徴的な事柄は、カリキュラム編成における区分や分野設定、集中連続授業などが挙げられるが、最大の特徴は、修了研究に相当する「ビジネスワークショップ(平成19年度学則以降)/リサーチワークショップ(平成18年度学則以前)」として“ケーススタディ”、“ビジネスプランニング”、“プロジェクト演習”等の実践的な分析・戦略検討・計画立案を行う授業が実施されている点である。これらの科目は、実践的な人材育成を目標とする本専攻に大きく寄与するものである。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度(p.16~20)

本学ビジネススクール案内2007(p.4~5「2.実践的な教育」、p.7「4.授業時間(時間割と履修例)」、p.8~9「5.授業科目の選択ガイド」)

2006年度アンケート調査報告書(p.78「 .3」)

2007年度アンケート調査報告書(p.86「 .3」)

2-25 取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。()

<現状の説明>

本専攻の教育内容を改善するための仕組みや施策等の各種取組みの成果を検証するための仕組みとして各種アンケート調査が実施されており、その結果は、教育開発部門、本専攻教務委員会、専攻長によって確認・検討され、適宜、対策が講じられている。しかし、検証結果をさらなる改善につなげるための明文化された仕組みは、整備されていない。

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書

2007 年度アンケート調査報告書

(2)教育方法等

評価項目:授業の方法等

2 - 26 実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。(「専門職」第8条第1項)()

<現状の説明>

本専攻では集中連続授業を全科目で採用しているほか、各科目を担当する教員が科目の内容に応じて様々な工夫で授業の効率や品質を高めており、その評価結果は高い。例えば、実践科目の「ビジネスプランニング」は、グループワークを取り入れており、「ケーススタディ」ではケースメソッドを取り入れている。「プロジェクト演習」では、学生が企業の担当者と協力して企業が抱える課題の解決を行うフィールド・スタディを行っている。また、通常の授業科目であってもテーマに即したケースを取り上げてディスカッションを行う科目(マーケティング・マネジメント, 組織行動のマネジメントなど)やディベートを取り入れた科目(情報活用とビジネスライティング)、演習授業をネットからストリーム配信する科目(統計分析の基本)などがある。

この点に関する具体的なアンケート調査は、履修生および担当教員に対する科目毎の授業方法・形態に対する工夫として実施されており、2006年度と2007年度の基本科目、基礎科目、発展科目の評価結果は以下の通りである。

表 2-5 教育内容に応じた適切な授業方法、形態の工夫に関する調査結果

	2006年度	2007年度
履修生による授業における各種の工夫に対する評価(全科目平均)	4.34	4.33
授業における各種の工夫に関する教員自身による5点評価結果 (全科目平均)	4.15	4.47
基本科目の平均	4.38	4.83
基礎科目の平均	4.13	4.75
発展科目の平均	4.00	4.00

<根拠資料>

2006年度アンケート調査報告書(p.80「.5」)

2007年度アンケート調査報告書(p.88「.5」)

本学ビジネススクール案内2007(p.6「3.集中連続授業(モジュール方式)」)

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度(p.16~20)

2 - 27 実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。()

<現状の説明>

実践教育に関する授業の水準は、アンケート調査によって把握している。この結果を各教員が共有・認識することによって水準の維持・向上が図られている。

2006年度と2007年度のアンケート調査における質問項目「それぞれの科目が本来の目的をどの程度授業内容に反映しているか？」に関する調査結果を表2-6と表2-7に示す。なお、2006年度は主に後期科目が対象となっており、2007年度は前期科目が対象となっている。

表2-6. 2006年度の調査結果(5点尺度)

授業	調査結果
組織運営のためのシステム構築法	4
パブリック・マネジメント	4.5
顧客満足経営	4.2
知的財産の評価と活用戦略	4.3
北海道経済論	4.5
上級ビジネス英語	3.5
技術革新と企業戦略	4.2
会計情報と経営分析	4.1
ビジネス英語の実践	4.1
経営者のための経済分及び統計分析	4.4
財務会計とIR戦略	4.2
環境と経営	3.7
国際経営	4.8
企業の社会的責任と経営倫理	3.2
ベンチャー起業論	4.7
平均	4.16

表2-7. 2007年度の調査結果(5点尺度)

授業	調査結果
マネジメントと戦略	4.41
マーケティング・マネジメント	4.54
組織行動のマネジメント	3.55
コーポレートファイナンス	4.83
企業会計の基礎	4.20
統計分析の基本	4.56
情報活用とビジネスライティング	3.93
アントレプレナーの系譜とリーダーシップ	4.08
生産管理	4.50
組織的意思決定とIT	4.63
技術と事業革新	4.33
マーケティングの技法	4.15
金融システムのアーキテクチャー	4.24
ライフサイエンスビジネス創造	4.50
北海道経済と地域戦略	4.65
国際取引の法務戦略	4.38
平均	4.34

< 根拠資料 >

2006年度アンケート調査報告書(p.25「.8」)

2007年度アンケート調査報告書(p.31「.9」)

2 - 28 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第8条第2項)()

<現状の説明>

該当なし

<根拠資料>

該当なし

2 - 29 通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第9条)()

<現状の説明>

該当なし

<根拠資料>

該当なし

2 - 30 授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。(「専門職」第7条)()

<現状の説明>

授業のクラスサイズは平均で20名程度であり、全員履修する必修科目でも35名程度である。教育効果に悪影響を及ぼすようなクラスサイズはほとんどない。クラスサイズが大きい科目(具体的には、全ての実践科目(ケーススタディ、 、ビジネスプランニング、 、ビジネスプランニングの技法、ビジネスプロセス構築およびリサーチワークショップ/ビジネスワークショップ等)については、複数の教員による授業運営が行われている。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度(p.1、p.141「平成19年度授業開講科目」)

本専攻履修者数(平成17年度～平成19年度前期)

2 - 31 個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。()

<現状の説明>

本専攻で個別的指導が必須な科目は、ケーススタディ、ケーススタディ、ビジネスプランニング、ビジネスプランニングと考えられるが、これらの科目は必修科目であり、履修生は常に35名程度となる。これらの科目は教員3名が担当しており、教員1人当たりの学生数は10名強であり、十分な個人指導が実施できている。

< 根拠資料 >

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成 19 年度(p.1、p.141「平成 19 年度授業開講科目」)

評価項目: 授業計画、シラバスおよび履修登録

2 - 32 教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。(「専門職」第 10 条第 1 項)()

< 現状の説明 >

シラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿って、一年間の授業日程および履修条件、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材等が明示され、毎年刷新されている。

< 根拠資料 >

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成 19 年度(p.5 ~ 7、p.146 ~ 149「平成 19 年度アントレプレナーシップ 行事予定・授業日程」)(p.21 ~ 139、p.163 ~ 271「1・2 年次担当科目」)(p.273 ~ 393「2 年次担当科目」)

2 - 33 授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。()

< 現状の説明 >

本専攻は、主として仕事を有する社会人を対象としているため、授業は土曜日以外の平日は、夜間に札幌サテライトで開講しており、授業時間は 18 時 30 分から 21 時 40 分までである。土曜日の授業は主に小樽本校において開講している。土曜日の授業時間は 10 時 30 分から 17 時 40 分までである。小樽本校で開講する授業は、4 時限連続授業を行う実践科目や情報処理センターの機器を利用する授業が中心であり、平日夜間の授業は札幌とその近郊に勤務地を持つ学生が多いことから札幌サテライトで開講している。また、学生の要望に応じて平日開講科目を増やしている。

なお、学生の履修に関する配慮の度合いについては、毎年調査しており、比較的高い評価を得ている。

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書 (p.3「 .2」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.3「 .2」)

本学ビジネススクール案内 2007 (p.7「4. 授業時間(時間割と履修例)」)

平成 19 年度時間割

2 - 34 授業はシラバスに従って適切に実施されているか。()

< 現状の説明 >

本専攻では、予習(事前課題)・復習(事後課題)および毎回の授業内容を詳細に記した

シラバスを学生に配布しており、学生はこのシラバスを参考にして履修計画を立てている。授業日程も教員の出張等を考慮して作成されているので休講することはなく、また何らかの事情によって休講した場合でも、必ず補講を行うので、シラバスにしたがった授業が実施されている。授業評価アンケートにおいてシラバスと e-learning の記述内容について調査している。2006 年度の結果と 2007 年度の結果を表 2-8 と表 2-9 に示す。2007 年度の結果は明らかに 2006 年度に比べて向上しており、ほとんどの科目がシラバスと e-Learning の双方において 5 点評価において 4 点以上と高い評価結果となっている。

表 2-8 . 2006 年度におけるシラバスと e-learning の記述内容に関する調査結果 (5 点尺度)

授業	調査結果	
	シラバス	e-learning
組織運営のためのシステム構築法	3.9	3.7
顧客満足経営	4.3	4.3
知的財産の評価と活用戦略	3.1	3.0
北海道経済論	4.3	4.4
上級ビジネス英語	3.0	2.3
技術革新と企業戦略	4.4	4.2
会計情報と経営分析	4.6	4.6
ビジネス英語の実践	4.4	2.8
経営者のための経済分及び統計分析	4.2	4.1
財務会計と IR 戦略	4.1	4.2
環境と経営	4.0	3.9
国際経営	4.7	4.7
企業の社会的責任と経営倫理	3.6	3.2
ベンチャー起業論	4.7	3.7
平均	4.09	3.77

表 2-9 2007 年度におけるシラバスと e-learning の記述内容に関する調査結果 (5 点尺度)

授業	調査結果	
	シラバス	e-learning
マネジメントと戦略	4.47	4.27
マーケティング・マネジメント	4.54	4.36
組織行動のマネジメント	4.00	3.70
コーポレートファイナンス	4.71	4.67
企業会計の基礎	4.20	4.21
統計分析の基本	4.61	4.77
情報活用とビジネスライティング	4.06	3.97
アントレプレナーの系譜とリーダーシップ	3.88	3.04
生産管理	4.50	4.63
組織的意思決定と IT	4.35	4.40
技術と事業革新	4.33	4.00
マーケティングの技法	3.93	4.15
金融システムのアーキテクチャー	4.57	4.52
ライフサイエンスビジネス創造	4.33	4.50

北海道経済と地域戦略	4.56	4.50
国際取引の法務戦略	4.29	4.25
平均	4.33	4.25

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書 (p.17 「 .4」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.20 「 .4」)

評価項目: 単位認定・成績評価

2 - 35 経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。 (「専門職」第 10 条第 2 項) ()

< 現状の説明 >

単位認定の統一的な基準はシラバスの冒頭に示されており、各科目のシラバスには、評価方法等が記されている。これらの適切性に関する調査は毎年行われており、高い評価結果を得ている。

< 根拠資料 >

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成 19 年度(p.9 ~ 20 「教育課程と学習」) (p.21 ~ 139、 p.163 ~ 271 「1・2 年次配当科目」) (p.273 ~ 393 「2 年次配当科目」)

2006 年度アンケート調査報告書 (p.19 ~ 22 「 .5、6」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.22 ~ 25 「 .5、6」)

2 - 36 明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行われているか。 (「専門職」第 10 条第 2 項) ()

< 現状の説明 >

成績評価の方法は、出席、授業への参加度、課題(レポート) の評価、期末試験の 4 項目で行うことを専攻で統一しており、出席を全体の 10% で評価すること以外は各科目の実情にあわせて運用するようにしている。各科目の成績評価法はシラバス上で科目ごとに明記している。この成績評価法に基づいて計算した評点が 60 点以上のものについて単位認定を行っている。成績評価基準は次のようである。

秀	100 点 ~ 90 点	} 合格
優	89 点 ~ 80 点	
良	79 点 ~ 70 点	
可	69 点 ~ 60 点	
不可	59 点以下	不合格

厳密な成績評価の実施については、各科目の担当教員に対して、「成績の評価に際して、

最終的に決定した評価基準やシラバスに示した各評価項目に対する重みに対する厳密な運用度」についてアンケート調査を毎年実施している。表 2-10 に調査結果を示す。この調査結果から教員は厳密な成績評価を行っていることがわかる。

表 2-10 科目区分毎の成績評価の重みの適用の厳密さに関する調査結果

	基本科目	基礎科目	発展科目
2006 年度の調査結果(5 点尺度での平均)	4.50	4.63	4.60
2007 年度の調査結果(5 点尺度での平均)	4.50	4.50	4.86

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書 (p.51 「 .8」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.54 「 .8」)

2 - 37 学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなど、適切な仕組みが導入されているか。()

< 現状の説明 >

成績評価に関する学生からのクレームは不服申し立てとして、本専攻教務委員長宛に提出させ、教務委員会が中心となって適切に対処する仕組みが確立されている。

< 根拠資料 >

2006 年度アンケート調査報告書 (p.83 「 .6」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.92 「 .6」)

評価項目:他の大学院における授業科目の履修等

2 - 38 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。(「専門職」第 13 条、第 14 条)()

< 現状の説明 >

他の大学院で修得した単位の認定については、修得した単位が本専攻の開設科目で意図している教育目的に適う場合に限り、20 単位を限度として本専攻の当該科目を修得したものとみなす制度を運用している。この認定は、入学生からの申請により本専攻の当該科目の担当教員の審査に基づいて教務委員会が行っている。本専攻の教育課程は積み上げ方式であるため、単位認定の際にはこの方式に適ったものであるかどうか慎重に判断している。

< 根拠資料 >

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス (授業計画) 平成 19 年度 (p.13 「8 . 既修得単位の認定」)

評価項目：履修指導等

2 - 39 入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。()

<現状の説明>

履修指導については履修指導教員が正・副と 2 名設定され、個々の学生の事情に応じて適切な対応を行っている。

<根拠資料>

本学履修指導教員制実施要項
履修指導教員制度（正・副一覧）

2 - 40 入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。()

<現状の説明>

入学前の 3 月下旬に、2 回にわたって事前説明会を実施している。その後も、履修指導や相談が実施されているが、半期毎の履修科目登録に際しては、履修指導教員と学生との面談を必ず実施している。面談は、本専攻の e-learning システム上でも実施できるようにしている。

<根拠資料>

本学履修指導教員制実施要項
履修指導教員（正・副）一覧
本専攻 e-learning システム運用細則（第 5 条）
本専攻「事前説明会資料」e-learning システム（p.40「第 5 章 面談室機能」）

2 - 41 試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。()

<現状の説明>

授業で実施されている事前・事後課題等は、各科目の担当教員の裁量でフィードバックが行われている。教員が担当する科目の成績は、本専攻の e-learning システムを通じて個々の学生へフィードバックされている。

<根拠資料>

アントレプレナーシップ専攻事前説明会資料（e-learning システム p.40「第 5 章 面談室機能」）

2 - 42 通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。()

<現状の説明>

本専攻では通信教育や遠隔教育は実施していないが、通常授業の効率を高めるための補助的なツールとして独自に開発した e-learning システムを教材の配付、質疑応答、レポートの提出、小テスト、履修指導教員による履修指導等や事務から学生への連絡に活用している。本システムの活用に関する支援などは、入学前の事前説明会で操作方法の実習を実施している。

なお、この e-learning は前述の通り通信教育や遠隔教育に該当するものではなく、自宅などにインターネット環境が整備されていれば活用可能なため、特別な学習支援や相談は必要としない。

< 根拠資料 >

本専攻事前説明会資料（「e-learning システム」）

2 - 43 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。（ ）

< 現状の説明 >

本専攻独自のアカデミックアドバイザーやティーチング・アシスタント等による相談体制は整備されていないが、本学では“学生何でも相談室”でのカウンセラーによる相談体制が確立されている。日常的な学習に関する事柄については、履修指導教員が適切に対応している。

履修指導教員は、適宜の対応以外に、半期毎に履修指導を必ず行うことになっている。この履修指導は、学生による履修科目の登録に先立って行われるもので、履修指導教員は担当履修生のそれまでの取得単位数や成績を確認したうえで実施している。履修指導教員には、履修指導活動に先立って、担当学生の成績が半期毎に事務から配布される。

< 根拠資料 >

本学学生何でも相談室規程、履修指導教員制実施要綱

2 - 44 インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。（ ）

< 現状の説明 >

これまでインターンシップ等を実施する場合には、協定書や誓約書によって、協力企業の秘密保持を履修生に指導してきた。また、授業において履修生から開示・提供される守秘義務を伴う情報については、統一的な守秘義務契約書とその取り扱い手続きを制定し、運用を開始した。

< 根拠資料 >

大学協定書

誓約書

守秘義務契約の締結について

守秘義務契約書

小樽商科大学大学院アントレプレナーシップ専攻の授業における守秘義務契約の取扱要項

評価項目:改善のための組織的な研修等

2 - 45 経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制(FD体制)が整備され、かつ、適切に実施されているか。(「専門職」第11条)()

<現状の説明>

本学教育開発センターに専門職大学院教育開発部門が設置されており、部門長、専攻長、専任教員若干名で構成されている。この部門が行う業務として「授業改善、教授法研究等、教育改善に関する事項」「授業評価の実施と授業改善システムに関する事項」「FD研修に関する事項」が定められており、FD体制が整備されている。教育開発部門は、これらの定めるところに基づいて教員相互による「相互評価」、各学期終了時に学生による「授業評価」、「修了生による評価」および「雇用主による評価」を実施し、評価結果を集計・分析してFD研修会で報告するとともに、データを蓄積して授業改善や教授法等の研究の資料としている。

<根拠資料>

本学教育開発センター規程(第21条~第24条)

2 - 46 学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。()

<現状の説明>

学生による授業評価は、教育開発部門が每学期終了時に実施している。授業評価結果は同部門で集計・分析され、每学期終了後にFD研修会を開催して教員に集計・分析結果が報告されている。教員は学生による授業評価と教員相互による「相互評価」の結果を基に自己評価を行い、改善努力している。これらの評価結果は本学のFD活動報告書「ヘルメスの翼に」に掲載し、広く公表するとともに、教員にフィードバックしている。教員にフィードバックする評価結果には専攻平均に対して優れている点と改善すべき点が明示されているので、教員はこれらを参考に教育の改善を行っている。

<根拠資料>

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学FD活動報告書 - 』(第5集p.129~)

教育業績評価のためのアンケートの実施時期について

平成18年5月17日 専攻会議報告資料「平成19年度以降新カリキュラム(案)改定版」

2 - 47 FD活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。()

<現状の説明>

FD活動に学生からの要望を反映させるために授業評価の集計・分析結果とFD活動報告書「ヘルメスの翼に」を札幌サテライトで学生に配布し、意見・要望等の収集に努めている。また、授業評価の自由記述欄に意見・要望等を記入できるようにしている。教職員からの要望はFD研修会において意見交換を行うことで収集している。学生および教職員から出された要望は、教育開発部門で適時検討し、個々の教員に関わる要望については直接伝え、専攻全体関わることは専攻会議等で報告して、FD活動に反映させている。

<根拠資料>

教育開発センターアントレプレナーシップ専攻教育開発部門会議議事録

2 - 48 FD活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。()

<現状の説明>

毎学期終了後にFD研修会を実施しており、その中で意見交換を行い教育内容・方法の改善に関する報告がされている。これによって教員の間で情報の共有化が進んでいる。改善の状況は個々の教員が提出する自己評価シートによって把握することが出来る。自己評価シートには、「授業の目的・目標」「目的目標の達成状況」「達成できなかった(できた)事項と要因」「学生による評価結果」「同僚評価結果」「授業の改善点」「自己評価レポート」を記入する欄が用意されている。

<根拠資料>

小樽商科大学FD活動報告書「ヘルメスの翼」第5集(p.129~)

平成18年5月17日、専攻会議報告資料「平成19年度以降新カリキュラム(案)改定版」

2 - 49 学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題点等が大学院内、学内、関係者間で適切に情報共有され、それが更なる改善に結びついているか。()

<現状の説明>

毎学期終了後に兼任教員も参加するFD研修会において情報の共有化が行われており、これがさらなる改善に結びついている。

<根拠資料>

小樽商科大学FD活動報告書「ヘルメスの翼」第5集(p.129~)

平成18年5月17日、専攻会議報告資料「平成19年度以降新カリキュラム(案)改定版」

評価項目:特色ある取組

2 - 50 教育方法について特色ある取組を行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。()

<現状の説明>

本専攻の教育方法で特色ある取組みとしては、集中連続授業、e-learning システムの構築と活用、ケースを活用した教育方法等が挙げられる。e-learning システムは、教材の提供、参考資料等の共有、レポートの提出、教員による優秀レポート等の公開、選択肢式のクイズの実施、質疑応答の実施、面談の実施、教員による成績の登録と学生へのフィードバックなどを可能としており、本専攻の多くの科目で必要とする基本的な機能を実現している。ケースを活用したケースメソッドは、講義を通じて習得した知識を具体的な課題に活用・適用する実践的な教育方法である。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.6「3.集中連続授業(モジュール方式)」)

本学ビジネススクール説明会資料 (p.8~15「OBSの教育コンセプト」)

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度 (p.21~139、p.163~271「1・2年次担当科目」)(p.273~393「2年次担当科目」)

2 - 51 取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。()

<現状の説明>

本専攻における教育の効率と質を高めるための各種取組に関するアンケート調査を在学学生、修了者、教員等に対して毎年実施しており、教育開発部門、本専攻教務委員会、専攻長などが集計・分析を行い、改善方策について検討している。これらの検討結果はFD研修会で報告され、教員間で共有されている。カリキュラムの改善が必要と判断された場合は、専攻内にワーキングチームを立ち上げて具体的な検討を行い、教務委員会で改善案を取りまとめ、専攻会議の承認を得た後、実施に移すという仕組みが運用されている。

<根拠資料>

2006年度アンケート調査報告書 (p.72~79「.1~3」)

2007年度アンケート調査報告書 (p.77~86「.1~3」)

平成18年3月16日、教務委員会報告資料「OBSカリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告」

平成18年5月17日、専攻会議報告資料「平成19年度以降新カリキュラム(案)改定版」

FD研修会の資料 (e-learning)

システムバージョンアップ時の連絡ログ

(3)成果等

評価項目:学位授与数

2 - 52 収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。()

<現状の説明>

2004 年度入学者は、業務都合退学者を除いて、修了率が 100%となっている。2005 年度入学者は、2007 年度 9 月末時点で 81.1%となっており在籍学生が 7 名である。この 7 名はいずれも長期履修申請者であり、近年中に修了することが予想される。

本専攻における学位授与の状況は、収容定員や在籍学生数に応じて適切に行われている。

<根拠資料>

本専攻在学・修了状況

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成 19 年度(p.14「長期履修学生制度」)

2 - 53 学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。()

<現状の説明>

学位授与状況の調査・検討は、本専攻教務委員会で実施されており、そこで顕在化した問題点などは専攻会議に報告される。授与状況は、「学園だより(卒業記念号)」を通じて公表されている。

<根拠資料>

本専攻在学・修了状況

平成 18 年度学園だより「卒業記念号」(p.15)

評価項目:修了生の進路および活躍状況の把握

2 - 54 修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。()

<現状の説明>

修了者の進路・連絡先は、転職なども含めて全員について把握する体制が整備されている。それらは、「学園だより(卒業記念号)」を通じて人数のみ毎年公表されている。

<根拠資料>

平成 18 年度学園だより「卒業記念号」(p.15)

2 - 55 修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。()

<現状の説明>

修了者の活躍状況などの調査は、修了者を対象とするアンケート調査で実施(修了直後、

1年後、3年後)されており、調査結果は専攻内で開催されるFD研修会等で報告するとともに、本学のFD活動報告書「ヘルメスの翼に」に掲載して学内や社会に公表している。その中で、上司による修了者の評価も実施しているが、勤めている会社の了解を得ずに入學している学生もあり、また、修了者の直属の上司が必ずしも当該修了者の技能の把握に熱心でない場合もあるようで、得られた回答の有効性も低い場合がある。このような事情があるので、上司等による評価については他の方法を検討しなければならないと考えられ、本専攻の企業推薦枠での入学者などを主たる対象として、インタビューで実施するような方法も含めて、現在検討中である。

<根拠資料>

2006年度アンケート調査報告書(p.68「.4」, p.70「.1」)

2007年度アンケート調査報告書(p.74「.4」, p.76「.1」)

評価項目:教育効果の測定

2-56 使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。()

<現状の説明>

本専攻の使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みとして、各種のアンケート調査に基づく自己評価の仕組みが整備されている。具体的には以下のような項目について、在学生、科目毎の教員、科目毎の履修生、修了者、修了者の上司に対するアンケートを定期的実施している。

- ・ 在学生に対する科目編成体系と教育目的の整合性に関する調査
- ・ 在学生に対する成績に対する納得度に関する調査
- ・ 科目毎の専攻の目指す人材像の授業内容への反映度の調査
- ・ 科目毎の目標の授業内容への反映度の調査
- ・ 科目毎に教員に対する教育目的と授業内容の整合性に関する調査
- ・ 科目毎の履修生に身につけさせる学力・資質・能力への効果の度合いに関する調査
- ・ 修了生に対する科目編成体系と教育目的の整合性に関する調査
- ・ 修了生に対する在学中・修了後に取得した資格や各種コンペティション等の受賞に関する調査
- ・ 修了生に対する本専攻で身につけた知識・スキル等の職場での役立ち度に関する調査
- ・ 修了生の上司に対する本専攻で身につけた知識・スキル等の職場での役立ち度に関する調査

<根拠資料>

2006年度アンケート調査報告書(p.1「.1」, p.9「.6」, p.23~26「.7、.8」, p.28「.1」, p.53「.9」, p.62「.1」, p.67~69「.3、.4」, p.70「.1」, p.71「.1」, p.84「.7」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.1「 .1」, p.10「 .6」, p.28~32「 .8、 .9」, p.58「 .10」, p.67「 .1」, p.73~75「 .3、 .4」, p.76「 .1」, p.77「 .1」, p.93「 .7」)

2 - 57 使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。()

<現状の説明>

本専攻の修了者が、本専攻の使命・目的や教育目標にどの程度適っているかについては、修了者を対象に実施しているアンケート調査を通じて検証している。検証の結果、在学中あるいは修了後に中小企業診断士の資格を取得した者、新会社を設立した者、新規事業を立ち上げた者、転職(いわゆるヘッドハンティングによる)した者、論文コンクール(「Dream Award 2005」ダイヤモンド国際経営研究所)で受賞した者などがおり、教育目標に掲げたビジネス・リーダーやビジネス・イノベーターを輩出しているといえる。

<根拠資料>

2006 年度アンケート調査報告書 (p.67「 .3、 .4」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.73~p.75「 .3、 .4」)

2 - 58 教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。()

<現状の説明>

本専攻の教育効果を評価するための指標や基準の開発は、毎年実施するアンケートの設計・作成時に、前回のものを修正する形で実施している。具体的には、以下のような項目に関する設問文などの見直しや改訂を行っている。

- ・ 在学生に対する科目編成体系と教育目的の整合性に関する調査
- ・ 在学生に対する成績に対する納得度に関する調査
- ・ 科目毎の専攻の目指す人材像の授業内容への反映度の調査
- ・ 科目毎の目標の授業内容への反映度の調査
- ・ 科目毎に教員に対する教育目的と授業内容の整合性に関する調査
- ・ 科目毎の履修生に身につけさせる学力・資質・能力への効果の度合いに関する調査
- ・ 修了生に対する科目編成体系と教育目的の整合性に関する調査
- ・ 修了生に対する在学中・修了後に取得した資格や各種コンペティション等の受賞に関する調査
- ・ 修了生に対する本専攻で身につけた知識・スキル等の職場での役立ち度に関する調査
- ・ 修了生の上司に対する本専攻で身につけた知識・スキル等の職場での役立ち度に関する調査

<根拠資料>

2006 年度アンケート調査報告書 (p.1「 .1」, p.9「 .6」, p.23~26「 .7、 .8」, p.53「 .9」, p.62「 .1」, p.67~69「 .3、 .4」, p.70「 .1」, p.71「 .1」, p.84

「 .7」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.1「 .1」, p.10「 .6」, p.28~32「 .8、 .9」, p.58「 .10」, p.67「 .1」, p.73~75「 .3、 .4」, p.76「 .1」, p.77「 .1」, p.93「 .7」)

2 - 59 教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。()

<現状の説明>

アンケート調査に基づく評価結果は、報告書にまとめられ、教育開発部門、本専攻教務委員会、専攻長による内容の確認の他、FD研修会等で報告・検討され、教育内容・方法の改善に活用されている。具体的には e-learning システムの活用の仕方(たとえば、質疑応答の実施や小テストの実施)や授業運営における各種の工夫(たとえば、モジュール毎の提出課題に対するベストレポートの選定・公表などによる他の学生への波及効果、あるいは、1モジュールにおける時間配分)などが、FD研修会等で提案あるいは報告され専攻内で共有されている。

<根拠資料>

2006 年度アンケート調査報告書 (p.67「 .3、 .4」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.49~p.51「 .6」, p.88~91「 .5」)

【概要】

教育課程等において、法令等の遵守に関する事項(以降、レベル 項目)は、全て適切に実施している。大学基準協会が法令に準じて経営系専門職大学院に求める基本的事項(以降、レベル 項目)についても、全て十分に実施している。経営系専門職大学院が行う教育研究の質を今後とも継続的に維持・向上させていくために点検・評価することが高度に望まれる事項(以降、レベル 項目)については、一部に対応が不十分なものが認められた。具体的には、学生のニーズや社会からの要請に応じた教育課程の編成や基礎学力の低い学生に対する補習教育等の措置、外部の意見・要望の反映の手続き、取組みの成果について検証する仕組みの整備である。

教育方法等については、レベル 項目については全て適切に実施している。レベル 項目については、未実施項目(遠隔授業、通信教育)を除いて、概ね適切に実施しているが、検討不足であったと考えられるのがクラスサイズに関する事項である。レベル 項目については、ほとんどの項目が適切に実施されているが、取組みの成果に関する検証の仕組みについては、明文化された制度が制定されていない。

成果等については、レベル 項目については適切に行われている。レベル 項目についても、全て適切に実施されている。

<根拠資料>

該当なし

【点検・評価】

<長 所>

関連する「評価の視点」

2 - 27、2 - 41、2 - 50

実践教育を必要とする度合いは科目によって異なるが、「それぞれの科目が本来の目的をどの程度授業内容に反映しているか？」という調査がアンケートを通じて行われており、この結果を各教員が共有・認識することによって水準の維持・向上が図られている。

授業で実施されている事前・事後課題等は、各科目の担当教員の裁量でフィードバックが行われている。教員が担当する科目の成績は、本専攻の e-learning システムを通じて個々の学生へフィードバックされている。

本専攻の教育方法で特色ある取り組みとしては、集中連続授業、e-learning システムの構築と活用、ケースを活用した教育方法等が挙げられる。e-learning システムは、教材の提供、参考資料等の共有、レポートの提出、教員による優秀レポート等の公開、選択肢式のクイズの実施、質疑応答の実施、面談の実施、教員による成績の登録と学生へのフィードバックなどを可能としており、本専攻の多くの科目で必要とする基本的な機能を実現している。ケースを活用したケースメソッドは、講義を通じて習得した知識を具体的な課題に活用・適用する実践的な教育方法である。

<根拠資料>

2006 年度アンケート調査報告書 (p.25「 .8」)

2007 年度アンケート調査報告書 (p.31「 .9」)

本専攻事前説明会資料「e-learning システム」(p.40「第 5 章 面談室機能」)

本学ビジネススクール案内 2007 (p.6「3. 集中連続授業 (モジュール方式)」)

本学ビジネススクール説明会資料 (p.8~15「OBS の教育コンセプト」)

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス (授業計画) 平成 19 年度 (p.21~139、p.163~271「1・2 年次配当科目」) (p.273~393「2 年次配当科目」)

<今後の方策>

本専攻における長所は、集中連続授業やケースの活用、e-learning システムの活用など、専攻設立当初の検討結果に基づく制度やシステムによって支えられているとともに、毎年実施している各種アンケート結果による品質や効率の維持によってもたらされていると考えられる。

今後は、品質や効率の維持はもちろんであるが、アンケート項目の改良や学外へのヒアリングの制度的な実施を通じて、時代と共に変化する多様なニーズを迅速にとらえ、適切

に対応していくことが必要と考えられる。したがって、それを実現するための制度や仕組みをさらに強化していく必要がある。具体的には2-57、2-58、2-59等の視点（教育効果の測定）に関する強化である。

<根拠資料>

該当なし

<問題点>

関連する「評価の視点」

2 - 8、2 - 13、2 - 20、2 - 21、2 - 25、2 - 30、2 - 51

本専攻が抱える以下の問題点に共通する要因は、様々な検討課題の存在が明らかになった場合、具体的な改善策や対応策の検討を始めるまでの意思決定の段取りや手続きが明文化されていないという事である。これらの項目については、問題の所在が明らかになったとき、専攻長等の判断に基づく専攻会議への提案によって、カリキュラムの変更などが実施されている。

- 課程の修了認定の適切性等に関する検討と改善策の策定・実施
- 学生の多様なニーズや社会からの要請に関する検討と改善策の策定・実施
- 教育課程の編成や教育水準、学生の要望、外部の期待・ニーズに関する検討と改善策の策定・実施
- 教育課程および教育方法に関する特色ある各種取り組みの成果の検証とさらなる改善策の策定・実施

また、以下の2点については、具体的な対応方策に関する基本的な考え方も含めて検討しなければならない。

- 基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置の仕方
- 適切なクラスサイズの維持のための基本的な考え方と具体的な方策の検討

<根拠資料>

平成18年3月16日、教務委員会報告資料「OBSカリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告」

平成18年5月17日、専攻会議報告資料「平成19年度以降新カリキュラム(案)改定版」
本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス(授業計画)平成19年度(p.1、p.141「平成19年度授業開講科目」)

2006年度アンケート調査報告書(p.72~79「.1~3」)

2007年度アンケート調査報告書(p.77~86「.1~3」)

F D研修会の資料(e-learning)

<今後の方策>

本専攻が抱える教育に関する問題点は、改善策を実施するための段取りが明文化された

手順として明確になっていない点である。具体的には、課程の修了認定の適切性等に関する検討と改善策の策定と実施、学生のニーズや社会からの要請に応じた教育課程の編成、基礎学力の低い学生に対する補習教育等の措置、外部の意見・要望を反映させる手続き、取組みの成果について検証しさらなる改善策の策定と実施の仕組みなどである。今後の方策としては、これらの点については早急に制度として明文化し、実施要綱等などの検討を開始する。

明文化されていないだけでなく、基本的な考え方や方針が明確でないという問題を抱えているものもある。具体的には、基礎学力が低い学生に対する補習教育等の措置と適切なクラスサイズの維持の問題である。これらについては、教務委員会や教育開発部門で検討し、専攻全体の基本的な考え方を明確にしたうえで、具体的な対応の手続きなどを定めた規程等を制定する必要がある。

< 根拠資料 >

該当なし

基準3 教員組織

【現状の説明】

評価項目:専任教員数

3 - 1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。(「告示第53号」第1条第1項)
()

<現状の説明>

告示第53号第1条第1項は、専任教員の数について、経済学系専門分野にあっては告示第175号の別表第一に定める研究指導教員数の1.5倍とする(小数点以下は切り捨てる)7人に、同告示別表第一に定める同専門分野の研究指導補助教員の数4人を加えた数11人以上を置くことを規定している。本専攻の専任教員は16名(同専攻を定年退職し、引き続き特任教授として再雇用された者1名を含む。)配置しており、法令上の基準を遵守している。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内2007(p.12「教員紹介」)

本学再雇用職員就業規則、特任教授規程

3 - 2 専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。(「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで専門職大学院設置基準附則2が適用される。)()

<現状の説明>

本専攻の専任教員は、他の学部および専攻の専任教員を兼ねていない。なお、本学組織運営規程に基づき本専攻に、専任教員による専攻会議を設置し、当該専攻会議の下には専任教員を構成員とする人事委員会、教務委員会および入学試験委員会を置き、学部および大学院博士課程から独立した運営体制としている。

<根拠資料>

本学学組織運営規程(第17条)

本専攻人事委員会規程、教務委員会規程、入学試験委員会規程、教員選考規程、教員選考基準

3 - 3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。(「告示第53号」第1条第3項)()

<現状の説明>

本専攻は、専任教員数16名(同専攻を定年退職し、引き続き特任教授として再雇用された者1名を含む。)のうち、教授は12名(うち、平成19年10月1日教授昇任3名含む。)で構成されており基準を満たしている。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内2007(p.12「教員紹介」)

本専攻会議議事要旨抜粋（平成 19 年 10 月 10 日開催）

本学再雇用職員就業規則、特任教授規程

評価項目：専任教員としての能力

3 - 4 教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。（「専門職」第 5 条）（ ）

- 1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者

<現状の説明>

本専攻は、専門職大学院設置基準第 5 条第 1 項の規定に基づき教員選考規程を制定し、その担当する専門分野に関する高度の指導能力の判定について適用している。専任教員は、教授 12 名（うち、平成 19 年 10 月 1 日教授昇任 3 名含む。）、准教授 3 名および特任教授（本専攻を定年退職し、引き続き再雇用された者）1 名で構成されており、全ての教員が国立大学等の教員歴を 7 年以上有し、教育研究業績からも担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていると認められる。なお、本学教育開発センターでは、専門職大学院教育開発部門を設置し、日々、本専攻の体系的教育課程の編成・実施体制、授業改善・教授法研究等の教育改善、FD 研修等に関する業務を行っている。

1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者

本専攻の教員は、全員、大学院商学研究科現代商学専攻から専任教員となったもので、研究上および教育上の業績は十分認められており、学校教育法第 99 条第 2 項に規定する「学術の理論及び応用を教授研究」し、本専攻における理論と実務を架橋している。

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

本専攻は、経営系専門職大学院であるため、技術・技能の養成が重要な意味を持つ本項目は該当しない。

3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者

本専攻の教員のうち、実務を担当する者 8 名全員は、企業および政府機関等において 5 年以上の実務経験を持ち、かつ、国際契約担当、主任研究員、取締役部長、システムコンサルティングなどそれぞれ重要な役職に従事した経験があり、特に優れた知識および経験を有する者と認められる。

<根拠資料>

本専攻教員選考規程、教員選考基準

『ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 報告集-』（第 2 集）(p.1)

評価項目:実務家教員

3 - 5 専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第 53 号」第 2 条)()

<現状の説明>

本専攻の専任教員で実務家教員 8 名の実務経験年数の分布は、5 年 1 名、6 年 1 名、8 年 1 名、11 年 1 名、12 年 2 名、29 年 1 名および 33 年 1 名で、5 年以上の実務経験を有している。また、その実務経験の間に、高度の実務能力を必要とする重要な職務に従事している。よって、法令に基づく 5 年以上の実務経験有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているものと認められる。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007(p.12)
本学再雇用職員就業規則、特任教授規程

3 - 6 実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第 53 号」第 2 条)()

<現状の説明>

本専攻専任教員の全実務家教員 8 名の実務経験年数の分布は、5 年 1 名、6 年 1 名、8 年 1 名、11 年 1 名、12 年 2 名、29 年 1 名及び 33 年 1 名で、5 年以上の実務経験を有している。また、その実務経験の間に、高度の実務能力を必要とする重要な職務に従事している。よって、法令に基づく 5 年以上の実務経験有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているものと認められる。

<根拠資料>

本専攻教員選考規程

評価項目:専任教員の分野構成、科目配置

3 - 7 経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。()

<現状の説明>

教育課程の編成および専任教員の配置状況(平成 19 年 4 月改正施行、学年進行)

基本科目...経営管理に関する最低限の基礎知識を身につけるための科目群...6 科目

専任教員配置 = 4 科目

基礎科目...必要となる知識の導入科目群...12 科目

専任教員配置 = 9 科目

発展科目...より専門的な知識を習得するための科目群...20 科目

専任教員配置 = 12 科目

実践科目...本教育課程の根幹となる科目群...4 科目

専任教員配置 = 4 科目 (複数指導体制)

ビジネスワークショップ...ビジネスプラン又はケーススタディのレポートを作成し、

プレゼンテーションを課す科目...2 科目

専任教員配置 = 2 科目 (複数指導体制)

上記のとおり、各科目群にわたり専任教員が適切に配置されている。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.12「教員紹介、担当科目」)

3 - 8 経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。()

<現状の説明>

教育上主要と認められる授業科目は、「基本科目(マネジメントと戦略、組織行動のマネジメント、マーケティングマネジメント、情報活用とビジネスライティング)」、「実践科目(ビジネスプランニング、ケーススタディ)」および「ビジネスワークショップ」であり、これらの科目には、専任の教授または准教授を配置している。なお、基本科目の「企業会計の基礎」は、平成 19 年 5 月現在兼任教員が担当しているが、これは平成 19 年 3 月まで本専攻の専任教員であった者が他大学に転出したため、同人を引き続き「企業会計の基礎」を担当する非常勤講師として採用しているからである。この転出した教員の後任人事に関しては、本専攻内に選考委員会を置き平成 20 年 4 月採用を目標に選考を進めている。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.12「教員紹介、担当科目」)

3 - 9 経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。()

<現状の説明>

実践科目群のうち、自分のアイデアを実現可能なプランに練り上げる能力を身につける科目「ビジネスプランニング」および「ビジネスプランニング」に実務家教員各 3 人を、ビジネスプランあるいはケーススタディに関するレポートおよびプレゼンテーションを課す科目「ビジネスワークショップ」および「ビジネスワークショップ」に実務家教員各 5 人(同専攻を定年退職し、引き続き特任教授として再雇用された者 1 名を含む。)を配置している。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.12「教員紹介、担当科目」)

本学再雇用職員就業規則、特任教授規程

3 - 10 教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。()

<現状の説明>

本専攻教務委員会の授業計画において、兼任・兼任教員の配置を必要とする場合は、本専攻会議において当該科目の担当教員についての資格審査委員会を発足し、本専攻の教員選考規程および教員選考基準による同審査委員会からの原案を専攻会議に諮る手続により行っている。

<根拠資料>

本専攻教員選考規程、教員選考基準

本専攻会議議事要旨（平成18年9月15日開催、関係部分抜粋）

評価項目:教員の構成

3 - 11 専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。()

<現状の説明>

専任教員数は、現在16名（同専攻を定年退職し、引き続き特任教授として再雇用された者1名を含む。）である。そのうち、外国籍（アイスランド、韓国）教員は2名、職業経験のある教員は8名であり、国際経験については本学就任前における外国勤務および就任後の海外研究留学等により全員有している。専任教員の年齢構成は、60歳以上2名、55歳以上2名、50歳以上2名、45歳以上5名、40歳以上5名であり相応のバランスがとれている。性別のバランスは、本専攻設置時において、開設科目に適合する本学の教員を専任教員として配置した結果、全員男性となったもので、今後専任教員採用の際は、性別のバランスについて考慮することとしている。これらのことから専任教員の構成は適切である。

<根拠資料>

本専攻設置時の大学設置・学校法人審議会の審査資料「教員の個人調書（関係部分抜粋）」

本学ビジネススクール案内2007（p.12「教員紹介、生年」）

本学再雇用職員就業規則、特任教授規程

評価項目:教員の募集・任免・昇格

3 - 12 教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。()

<現状の説明>

本専攻は、当該専攻の教育理念に基づく人材育成の目的を達成するための教育方針に従って教員を組織している。教員を組織するに当たっては、教授の数等、法令に基づき編成している。また授業計画の編成において、客員教授や任期付き教員の配置が必要な場合は、その都度措置する。

<根拠資料>

本学大学院学則（第 15 条）
本学ビジネススクール案内 2007
本学客員教授及び客員助教授名称授与規程
本学における教員の任期に関する規程

3 - 13 教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。（ ）

<現状の説明>

教員の募集は公募制を原則としている。採用、昇任および離職は、本専攻人事委員会において審議し、採用および昇任については、「教員選考規程」および「教員選考基準」により原案を作成して、専攻会議に提案する。

教員の指導能力評価および向上を目的として、本学教育開発センターに専門職大学院教育開発部門を置き、専任教員による研修会、学生による授業評価、専任教員による自己評価、授業参観等による同僚評価、専攻修了者による評価、修了者の雇用主による評価を実施し、結果を公表している。

<根拠資料>

本専攻人事委員会規程、教員選考規程、教員選考基準
『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学 FD 活動報告書 - 』（第 5 集）
2006 年度、2007 年度アンケート調査報告書

3 - 14 教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。（ ）

<現状の説明>

本専攻専任教員の人事は、同専攻人事委員会から同専攻会議に提案することが規定され、専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われている。

<根拠資料>

本専攻人事委員会規程
本学組織・運営規程

3 - 15 任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。（ ）

<現状の説明>

任期制は、小樽商科大学教育開発センター研究部門に適用して助教を採用しており、本専攻においても適用は可能となっている。高度の知見を有する専門家の処遇については、国立大学法人小樽商科大学教員就業規則等の範囲内において配慮する。

<根拠資料>

本学における教員の任期に関する規程
本学教員就業規則等

3 - 16 専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。()

<現状の説明>

本学に、平成 19 年度から大学院商学研究科現代商学専攻博士後期課程を設置し、その育成する人材の一つとして「ビジネススクール(商学・経営系専門職大学院)教員」を掲げ専任教員の後継者養成等について適切に配慮している。補充については、公募により教員選考規程および教員選考基準等に従って審査の上、採用する。

<根拠資料>

本学大学院商学研究科現代商学専攻博士後期課程設置に係る大学設置・学校法人審議会の審査資料(関係部分抜粋)

評価項目:教員の教育研究条件

3 - 17 専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。()

<現状の説明>

本専攻の授業は、集中連続授業を採用している。1つの授業を2時限(隔週)ないし4時限(月1回)により集中的に学習するとともに、予習・復習を課すなど学習効果をより高めるために本専攻が開発した e-learning システムを併用している。教員1人当たりの週平均担当モジュール数(2時限を1モジュールとして換算)は、2.0である。したがって、専任教員の授業担当は、教育の準備および研究に配慮したものとなっている。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007 (p.6「3.集中連続授業」)

3 - 18 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。()

<現状の説明>

教員の基礎的個人研究費は、本学財務委員会および経営協議会で策定される予算案に基づき配分され、平成 19 年度の本専攻に関する基礎的個人研究費は 9,542,000 円(594,000 円×16名)であり、適切に配分されている。

また、その他の学内予算として、前年の研究活動等の実績に応じて評価ポイントを付し、そのポイントに応じて傾斜配分され、基礎的個人研究費に上乗せされる制度がある。

上記の他に、受託研究・共同研究に伴う経費(410,000 円、平成 18 年度実績) 科学研究費補助金(9,473,000 円、平成 19 年度実績) 本専攻事業実施経費として運営費交付金特別研究費(27,612,000 円、1件/平成 19 年度実績) 本学学術図書刊行経費(1,700,000 円、

1件/平成19年度実績)を受け入れている。

<根拠資料>

平成19年度予算執行計画表(基礎的個人研究費関係)

平成19年度教員研究費【傾斜配分】配分概要(評価ポイント傾斜配分関係)

平成19年度補正予算処理一覧(受託研究等により受け入れた研究費関係)

平成19年度科学研究費補助金申請及び採択一覧

平成20年度特殊要因経費及び特別教育研究経費要求一覧(運営費交付金特別教育研究経費関係)

3-19 研究専念期間制度(サバティカル・リープ)等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。()

<現状の説明>

研究専念期間制度(サバティカル・リープ)等は、本学研究推進会議において制度の導入を検討している。在外研修制度、国内研修制度および競争的資金による在学研修制度等の利用により教員の研究活動に必要な機会は、保証されている。

<根拠資料>

研究推進会議(サバティカル関係)議事要旨(平成19年5月17日開催)

本学教員就業規則(p.6「第6章」)、国内研究員派遣規程、後援会助成金による長期海外派遣取扱要項、後援会助成金による短期海外派遣取扱要項

評価項目:教育研究活動等の評価

3-20 専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。()

<現状の説明>

教育開発センターの教育開発部門は、(1)講義科目・実践科目の「学生による授業評価」、(2)教育活動実施記録作成による「教員による自己評価」、(3)授業参観を中心に教員相互による「同僚による相互評価」、(4)「本専攻修了者による評価」および(5)「本専攻修了者の雇用主による評価」を実施し公表している。

また、専任教員の教育活動に対するインセンティブとして、教員研究費傾斜配分評価項目に「ケースの執筆」、「学生論文賞論文審査」等の教育活動を、給与手当評価基軸の項目には「教育活動における貢献、功績」等を挙げ、適切に評価し、還元する仕組みが整備されている。

<根拠資料>

『ヘルメスの翼に - 小樽商科大学FD活動報告書 - 』(第5集)

2006年度、2007年度アンケート調査報告書

3 - 21 専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。()

<現状の説明>

小樽商科大学研究者総覧により専任教員の研究活動状況を公表している。また、専任教員の研究活動に対するインセンティブとして、教員研究費傾斜配分評価項目に「著書，論文，学会賞，公募型研究」等および手当等の評価項目に「研究活動における貢献，功績」等を挙げ、適切に評価し、還元する仕組みが整備されている。

<根拠資料>

小樽商科大学研究者総覧（本学ホームページ）

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/soran/soran.htm>

平成 19 年度教員研究費【傾斜配分】配分概要（評価ポイント傾斜配分関係）

3 - 22 専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。()

<現状の説明>

本専攻の運営に関して顕著な貢献があった専任教員については、専攻長から学長への申請に基づき勤勉手当の評価に反映される。

<根拠資料>

「勤勉手当における評価基軸」

【概要】

平成 16 年度に、専門職大学院設置基準（平成 15 年 3 月 31 日文科省令第 16 号）に基づく小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の設置が認可された。専任教員数は 18 名であったが、学年進行完成年度の後、1 名定年退職し、2 名転出したことにより、平成 19 年 10 月 1 日現在の専任教員数は 15 名となっている。

このことによる教育課程への影響は、定年退職者は引き続き特任教授として再雇用（専任教員として取り扱う）し、転出した 2 名についての教員補充は、1 名は本学学部教員を資格審査の上で兼任教員として、もう 1 名については、転出した同人を兼任教員としてそれぞれ採用したので特に支障を来してはいない。当該兼任教員担当の授業科目については、現在、本専攻において専任教員の採用人事が進行中である。

なお、補充のための専任教員の採用については、本専攻を含む全学において、教員の人件費抑制ルールにより一定条件の下で制限されている。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007

第 1 期中期計画期間中における財政計画

【点検・評価】

<長 所>

関連する「評価の視点」

3 - 1、3 - 2、3 - 3、3 - 5、3 - 6、3 - 8、3 - 9

本専攻の専任教員は 16 名で（同専攻を定年退職し、引き続き特任教授として再雇用された者 1 名を含む。）、そのうち教授 12 名、准教授 3 名、また実務家教員は 8 名で、いずれも法令上の基準を大きく上回っている。これらの教員は、本専攻の専任で学部や他の専攻とは独立して取り扱われている。また、本専攻の主要科目である基本科目、実践科目はいずれも本専攻の専任教員が担当しており、特に実践性を重視する科目には実務家教員が担当している。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007

<今後の方策>

専任教員が他大学に転出したため、担当していた基本科目を兼任教員が担当している。現在、後任の教員を 1 名公募中であり、採用された場合には、この基本科目を担当することになる。このように現在の体制を今後とも維持していく。

<根拠資料>

該当なし

<問 題 点>

関連する「評価の視点」

3 - 1 1

本専攻の専任教員の年齢は 40 歳代から 60 歳代までで、相応のバランスが取れているが、30 歳代の教員がおらず、またすべて男性である。

<根拠資料>

該当なし

<今後の方策>

現在公募中の教員を含めて、年齢構成および性別のバランスを考慮して新任教員を採用する必要がある。

<根拠資料>

該当なし

基準4 学生の受け入れ

【現状の説明】

評価項目:学生の受け入れ方針等

4 - 1 専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているか。()

<現状の説明>

本専攻では、事業創造力を備えた企業人を育成するという教育理念に基づきアントレプレナーシップに溢れたビジネス・リーダーを育成するアドミッション・ポリシー（学生受入方針）を明確に定め、社会人、一般学生、本学早期卒業者、外国人留学生という志願者のバックグラウンドに配慮した適切な選抜方法・選抜手続を設定し、大学院案内およびホームページ等において広く社会に公表している。本専攻で設定している選抜方法・選抜手続は、社会人に対しては小論文・口頭試験・志望理由書を、一般学生に対しては学力試験（筆記試験と TOEFL 又は TOEIC のスコア）・面接試験・志望理由書を、外国人留学生に対しては学力試験（筆記試験のみ）・面接試験（日本語による）・志望理由書を、組織から推薦される者に対しては口頭試験・推薦書・志望理由書を課している。なお、一般学生の中で本学商学部早期卒業者に対しては筆記試験を免除している。

<根拠資料>

本学ビジネススクール案内 2007

本専攻ホームページ <http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/>

平成 19 年度本専攻学生募集要項 (p.1)

4 - 2 入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。()

<現状の説明>

本専攻では、受け入れ方針や選抜基準に適った学生を選抜するために、口頭試験や面接試験、志望理由書については採点要領を作成して面接官や採点者の評価基準を統一している。学力試験の TOEFL や TOEIC のスコアについては学生募集要項に換算点を明記し、小論文や筆記試験については問題作成・点検チェックシートを作成して、問題作成者によるチェックだけでなく問題作成者以外の第 3 者によるチェックも行っている。このような工夫により、客観的な選抜評価によって学生を受け入れている。

<根拠資料>

平成 19 年度本専攻学生募集要項 (p.7~10)

志望理由書採点要領

面接実施要領

面接試験採点表・集約表

口頭試験採点表・集約表
問題作成・点検チェックシート

4 - 3 学生募集方法および入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとなっているか。
()

<現状の説明>

本専攻では、社会人、一般学生、本学早期卒業者および外国人留学生に対しては、前期・後期の年 2 回の入学試験を、さらに社会人については組織から推薦される者を対象に年 1 回の入学試験を、それぞれ休日に実施することで公正な機会を等しく確保している。

<根拠資料>

平成 19 年度小樽商科大学大学院アントレプレナーシップ専攻学生募集要項 (p.10)
平成 20 年度入試ポスター

4 - 4 入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。 ()

<現状の説明>

前期・後期の入学試験に対する説明会を札幌サテライトにおいて各 2 回、小樽キャンパスにおいては 4 回 (昼夜各 2 回) 実施しており、さらに、組織から推薦される者を対象に年 1 回の入試説明会を札幌サテライトにて行っている。また、志願者を対象とした公開授業は、札幌サテライトにおいて開講している科目を中心に実施している。なお、説明会開催についてはダイレクトメールにより企業等への周知を行っている。

<根拠資料>

平成 20 年度入試ポスター
本専攻ホームページ <http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/>
本専攻入試説明会開催日程表
小樽商科大学ビジネススクール入学試験における「組織推薦」制度及び説明会について (ご案内)

評価項目:実施体制

4 - 5 入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。 ()

<現状の説明>

本専攻では、本専攻の入学試験委員会が責任ある実施体制を毎回審議し決定している。適切かつ公正な入学試験を実施するために、基本的に研究科長 (総務・財務担当副学長) を入学試験実施本部長、本専攻長を同副本部長として入学試験委員会による入学試験実施本部を構成している。

<根拠資料>

平成 20 年度前期入学試験実施要領
本専攻入学試験委員会規程

評価項目:多様な入学者選抜

4 - 6 複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切であるか。()

<現状の説明>

本専攻では、社会人、一般学生、本学早期卒業者、外国人留学生および組織から推薦される者(社会人)の 4 つの選抜区分を設けている。社会人については最終学校卒業以来の職務内容と本専攻への志望動機、MBA 取得後の行動計画、進学に向けての準備状況と就学環境の整備状況を問うている。一般学生および本学早期卒業者については、本専攻への志望理由および MBA 取得後の行動計画、進学に向けての準備状況を問うており、英語の学力を評価するために TOEFL または TOEIC のスコアを要求している。外国人留学生については、基本的には一般学生と同じであるが、日本語の能力をみるために面接試験は日本語による質疑応答を行っている。組織から推薦される者については、組織から与えられた課題と本人の役割、本専攻で取得しようとする事、MBA 取得後の職務について問うている。このように志願者のバックグラウンドに配慮した適切な出願資格、選抜方法を採用している。

<根拠資料>

平成 19 年度本専攻学生募集要項 (p.1~10)

評価項目:身体に障がいのある者への配慮

4 - 7 身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。()

<現状の説明>

本専攻では、身体に障がいがある者等については受験および就学上の配慮を適切に行うため、出願前に入試課入学試験係において志願者またはその立場を代弁し得る者からの相談を受け付ける体制を整備している。必要な場合には、入学試験委員会で受験するための適切な仕組みや体制を志願者またはその立場を代弁し得る者と面談して検討する。なお、いままでに身体に障がいがある者等の受験がなかったため、具体的な仕組みや体制は検討していない。

<根拠資料>

平成 19 年度本専攻学生募集要項 (p.12)

評価項目:定員管理

4 - 8 経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。()

<現状の説明>

本専攻の入学定員は 35 名、収容定員は 70 名あるが、教育・学習環境に鑑みて 1 学年の在籍学生数（長期履修生を含む）は、表 4-1 のように 40 名前後となるように適正に管理している。

表 4-1 在籍学生数と収容定員比率

年 度	H16	H17		H18		H19	
学年	1 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次
在籍学生数	38	43	34	42	40	40	39
収容定員比率	108.6	110.0		117.1		112.9	

<根拠資料>

平成 19 年度本学大学院商学研究科 入学者選抜状況資料

平成 19 年度本学概要(p.16)

4 - 9 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。()

<現状の説明>

該当なし

<根拠資料>

平成 19 年度本学大学院商学研究科 入学者選抜状況資料

評価項目:入学者選抜方法の検証

4 - 10 学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。()

<現状の説明>

本専攻における入学試験委員会の審議事項は、(1)入学者選抜の方法および実施に関する事項、(2)学力検査等の合否判定資料に関する事項、(3)その他入学試験に関する事項であり、入学試験委員会が主体となって、入学者選抜の方法について継続的に改善・検証を行っている。検証結果・改善策は入学試験委員会から専攻会議に提案され審議されて実施される。また、入試広報や入試説明会、企業訪問等の入試戦略の策定も入学試験委員会において行っており、専攻会議の審議を経て実施されている。

<根拠資料>

本専攻入学試験委員会規程

【概 要】

本専攻では、事業創造力を備えた企業人を育成するという教育理念に基づいたアントレプレナーシップに溢れたビジネス・リーダーを育成するアドミッション・ポリシーを明確に定め、社会人・一般学生・本学早期卒業者・外国人留学生という多様な志願者の受け入れを行っている。また、入学試験委員会により、志願者の多様性に配慮した出願資格・選抜方法の設定、適切かつ公正な入学者選抜の実施および検証、適切な入学定員管理を行っている。

< 根拠資料 >

本学ビジネススクール案内 2007

本専攻ホームページ <http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/>

平成 19 年度本専攻学生募集要項

平成 19 年度本学大学院商学研究科 入学者選抜状況資料

【点検・評価】

< 長 所 >

関連する「評価の視点」

4 - 1 ~ 6、4 - 10

本専攻では、アントレプレナーシップに溢れたビジネス・リーダーを育成するというアドミッション・ポリシーの下で、社会人・一般学生・本学早期卒業者・外国人留学生という多様な志願者の受け入れを行っており、社会人については組織から推薦される者を区別した選抜区分も設け、幅広い社会的ニーズに対応している。また、学生の受け入れに関しては、入学試験委員会が適切かつ公正な選抜方法の設定を行い、責任ある実施体制の下で入学者選抜を行っている。特に、志願者の多くが社会人であることから入学試験や説明会等は、休日や平日夜間に行うなど志願者に配慮した設定を行っている。

< 根拠資料 >

本学ビジネススクール案内 2007

本専攻ホームページ <http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/>

平成 19 年度本専攻学生募集要項

平成 20 年度入試ポスター

< 今後の方策 >

社会人など志願者の準備状況に配慮した入学試験の実施時期を吟味し、受験しやすい環境を創造する。選抜方法について、各選抜区分の志願者のバックグラウンドと本専攻のアドミッション・ポリシーとの整合性を維持しつつ、適切かつ公正な選抜方法を引き続き検証・

吟味する。

< 根拠資料 >

本専攻入学試験委員会議事録・委員会資料

< 問題点 >

関連する「評価の視点」

4 - 8

入学定員に関しては、入学試験委員会が適切かつ公正な管理を行うことで定員を満たす入学者を確保している。しかし、在籍学生については、表 4-2 のように休学・退学等により在籍学生数が変動することがあるため、在籍学生の定員管理は困難である。

表 4-2 在籍学生数・休退学者数（H19 年 5 月現在）

年 度		H16	H17	H18	H19	合計
入学者数		38	39	35	36	148
在籍学生数	休学者数	4	9	8	3	24
	休学者を除く在籍学生数	34	68	74	76	-
	合計	38	77	82	79	-
修了者数		-	28	32	-	60
退学者数		0	2	7	1	10

< 根拠資料 >

該当なし

< 今後の方策 >

本専攻教務委員会を中心に在籍学生数の変動による学習・教育環境に問題が発生することを未然に防止する仕組みや体制を整備する。

< 根拠資料 >

該当なし

基準5 学生生活

【現状の説明】

評価項目: 支援・指導体制の確立

5 - 1 学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。()

< 現状の説明 >

本専攻には、専攻独自の支援・指導体制はないが、大学に設置されている学務課、就職課等を通じて学生生活に関する支援・指導を行っている。

また、本専攻で実施している履修指導教員制度（正・副 2 名で実施）で担当している教員が支援・指導の相談を受ける場合もある。履修指導教員制度は、履修指導教員 1 名あたり各学年 2・3 名の学生を担当する制度で、副履修指導教員はセカンドオピニオンの役割を担っている。履修指導教員は、通常学生が履修計画を立てる際に履修指導を行うが、就職相談や奨学金受給のための推薦書作成、医療機関の紹介など学生のプライベートな相談にも応じている場合がある。

< 根拠資料 >

学園生活の手引き

本学事務組織規程、事務分掌規程

履修指導教員制度（正・副一覧）

評価項目: 学生の心身の健康の保持

5 - 2 学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。()

< 現状の説明 >

大学内に設置されている保健管理センターにおいて、医師、看護師、カウンセラーを中心に健康相談および定期・臨時の健康診断を実施するなどして学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されている。

また、「学生なんでも相談室」を設置し、健康相談等以外の悩みに関する対応をするカウンセラーを配置している。

< 根拠資料 >

本学保健管理センター規程、学生なんでも相談室規程、学生何でも相談室運営細則

評価項目: 各種ハラスメントへの対応

5 - 3 各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。()

< 現状の説明 >

本学では、全ての学生、教職員が対等の人格として尊重され、勉学、研究、教育および職務遂行に専念できる環境を確保するため、セクシャルハラスメントやアカデミックハラ

スメント等を防止し、また、これに起因する問題に対処するために、「ハラスメントの防止に関する規程」を制定して、「ハラスメント相談室」を設置し、本学ホームページや学園生活の手引き等において周知を図っている。

また、本専攻で実施している履修指導教員が相談を受ける場合もある。

<根拠資料>

学園生活の手引き (p.27 - 28)

本学におけるハラスメントの防止等に関する規程

履修指導教員制度 (正・副一覧)

評価項目:学生への経済的支援

5 - 4 奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。 ()

<現状の説明>

本学の同窓会から拠出され「緑丘奨励金」や銀行との提携教育ローン(低金利)などの支援、(独)日本学生支援機構が行っている奨学金および各種団体からの奨学金による支援を行っており、相談・支援窓口として学務課を配置し支援体制を整備している。「緑丘奨励金」は1年次で18単位以上取得している学生を対象に選考し、1名に5万円を支給する奨励金で返済の義務はない。他方、提携教育ローンは道内に居住する在校生の保護者または職を有する学生を対象にした金利2.125%の変動金利型ローンで、借入限度額は10万円以上500万円以内で無担保である。利用実績は、「緑丘奨励金」については平成18年度および平成19年度が各1名である。提携教育ローンの利用実績は、個人情報保護の立場から提携銀行が公表していないため不明である。

また、学生が各種奨学金等の申請を行う時、履修指導教員が推薦状等の申請書類を記述するなどの支援を行っている。

<根拠資料>

学園生活の手引き (p.21 - 24)

本学提携教育ローンパンフ

本学緑丘奨励金パンフ

評価項目:キャリア教育の開発と推進

5 - 5 学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。 ()

<現状の説明>

本学の教育開発センターに「キャリア開発部門」を設置し、キャリア教育および就職支援に係る事業計画の策定並びに実施に関する業務を行う体制が整備されている。ほとんどの学生が既に職を有する社会人であるため、専攻内で特別にキャリア教育開発のための支

援体制が整備されていないが、一般学生や外国人留学生に対しては、履修指導教員が相談を受ける場合もある。

<根拠資料>

本学教育開発センター規程（第 25 条）

履修指導教員制度（正・副一覧）

評価項目:進路についての相談体制

5 - 6 学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。()

<現状の説明>

本学の就職支援室が窓口となって、企業の採用情報やインターンシップ情報などを提供し、就職に関する相談・支援を行っている。また、週 2 回就職アドバイザーによるより個別対応の相談窓口も設けている。また本専攻においては、正・副履修指導教員が相談・支援を行う場合がある。

<根拠資料>

学園生活の手引き（p.29 - 33）

本学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hgaku1/syusyoku/syusyoku.htm>

履修指導教員制度（正・副一覧）

評価項目:身体に障がいのある者への配慮

5 - 7 身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。()

<現状の説明>

本専攻の入学試験時における相談・支援体制は整備されているが、障がいがある者本人に対する入学時における支援体制は整備されていない。

<根拠資料>

平成 19 年度本専攻学生募集要項（p.12）

評価項目:留学生・社会人への配慮

5 - 8 留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。()

<現状の説明>

社会人を受け入れる体制としては、札幌駅前にサテライトを設置し、平日夜間の講義を実施している。また、e-learning や長期履修学生制度などを整備し、働きながら勉学する上で支障が生じないような様々な対応策を講じている。外国人留学生に関しては「留学生学外相談員制度」を設けて円滑な学生生活になるように相談・支援を行っている。この制度は、外国人留学生をよく知る人を相談員に定めて、大学と学生本人からの相談に対応する

ものである。したがって、「保証人」とは性格を異にする制度で、学生の就学に伴う様々な問題・不安を軽減し、学生生活が円滑なものとなることを目的としている。

<根拠資料>

本専攻シラバス（授業計画）平成 19 年度（p.14「長期履修学生制度」）

平成 19 年度本専攻学生募集要項（p.12「留学生学外相談員制度」）

評価項目:支援・指導体制の改善

5 - 9 学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。（ ）

<現状の説明>

学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みは、本学学部において確立されているが、本専攻においてはまだ確立していない。

<根拠資料>

該当なし

【概要】

学生生活を支援・指導するために、大学に設置されている学務課、就職課等を通じて一般的な指導を行っている。特に健康管理の面では、大学内に設置されている保健管理センターにおいて、医師、看護師、カウンセラーを中心に適切な相談・支援体制が整備されている。また、「学生なんでも相談室」を設置し、健康相談等以外の悩みに対応するカウンセラーを配置している。セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等を防止し、また、これに起因する問題に対処するために、「ハラスメントの防止に関する規程」を制定し、「ハラスメント相談室」を設置している。

経済的支援体制として、本学の同窓会から拠出され「緑丘奨励金」や銀行との提携教育ローン（低金利）などの支援、（独）日本学生支援機構が行っている奨学金および各種団体からの奨学金による支援を行っている。また、進路相談に関しては、本学の教育開発センターに「キャリア開発部門」を設置し、キャリア教育および就職支援に係る事業計画の策定並びに実施に関する業務を行う体制が整備されている。その他に、就職支援室と就職アドバイザーが常時相談・指導を行っている。

本専攻においては、専攻独自の支援・指導体制はないが、本専攻で実施している履修指導教員制度（正・副 2 名で実施）で担当している教員が学生から個別の相談を受けることにより、きめ細かい支援・指導が実施されている。しかし、今後学生全員に対する支援・指導体制を確立することが望まれる。

<根拠資料>

本学何でも相談室規程

職員ハラスメントの防止等に関する規程

履修指導教員制度（正・副一覧）

【点検・評価】

<長 所>

関連する「評価の視点」

5 - 3、5 - 4、5 - 8

本専攻の制度である履修指導教員制度による学生への支援が行われており、個々の学生に対して学生生活におけるフォローアップが充実している。

また、本学独自の奨励金制度や銀行提携ローン（低金利）などの充実、社会人学生が働きながら勉強ができるよう制度の充実（e-learning、長期履修学生制度）や外国人留学生に対する相談制度（留学生学外相談員制度）の充実を図っている。

<根拠資料>

履修指導教員制度（正・副一覧）

学園生活の手引き（p.21～24）

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス（授業計画）平成 19 年度（p.14「長期履修学生制度」）

平成 19 年度本専攻学生募集要項（p.12「留学生学外相談員制度」）

<今後の方策>

該当なし

<根拠資料>

該当なし

<問 題 点>

関連する「評価の視点」

5 - 7、5 - 9

本専攻に入学する障がいのある学生に対しては、小樽キャンパスのバリアフリー化（スロープの傾斜を緩くする，エレベータの設置等）やノートテイクなどのボランティアの組織化等の支援体制を検討する必要がある。また、学生全員に係わる学生生活の支援・指導体制の改善方法の検討が必要である。

<根拠資料>

該当なし

<今後の方策>

本専攻に入学する障がいのある学生に対する支援体制については、本専攻教務委員会および入学試験委員会と連携を取りながら確立を目指すこととする。

また、学生全員に係わる学生生活の支援・指導体制の改善方法の方策については、本学学部が実施している「学生生活実態調査」に本専攻に係わる事項を追加するなどして対応することを検討する。

<根拠資料>

本学学生生活実態調査（学部学生用）

基準6 教育研究環境の整備

【現状の説明】

評価項目:人的支援体制の整備

6 - 1 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。
()

<現状の説明>

教育研究に資するため人的な補助体制として、教務事項については学務課が、入試事項については入試課が、人事事項については総務課が事務を担当する。本校と併せて大学院教育を行っている札幌サテライトには2名の非常勤職員を配置している。

また、本学教育開発センターに e-learning システムの開発等を進める助教1名、教育補助者として非常勤職員を1名配置している。

<根拠資料>

本学事務組織規程、事務分掌規程

6 - 2 ティーチングアシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。()

<現状の説明>

本専攻独自のティーチングアシスタント制度は整備していないが、本学が定めるティーチングアシスタント制度を活用することができる。また、既述の履修指導教員制度により正副2名の教員が履修相談や学習に関する相談にも対応している。

<根拠資料>

国立大学法人小樽商科大学ティーチング・アシスタント実施要項

国立大学法人小樽商科大学におけるティーチング・アシスタント実施に関する申合せ履修指導教員制度(正・副一覧)

評価項目:教育形態に即した施設・設備

6 - 3 講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されているか。(「専門職」第17条)()

<現状の説明>

小樽キャンパスでは、4号館2階に251講義室と253講義室とグループワーク用の252ゼミ室、254ゼミ室、256ゼミ室、258ゼミ室を整備しており、札幌サテライトでは大中小3つの講義室を整備している。札幌サテライトの全講義室および小樽キャンパスの2つの講義室と4つのゼミ室にはノートパソコンとプロジェクタを整備している。(詳細は根拠資料参照)札幌サテライトの3つの講義室に対する本専攻の占有率は前期が41.7%、後期が52.8%で、本専攻が講義で使用しない時間は、現代商学専攻の講義や学外貸し出しに使わ

れている。

< 根拠資料 >

札幌サテライト平面図

札幌サテライト備品一覧

小樽キャンパス 4 号館平面図

小樽キャンパス 4 号館 251 講義室、253 講義室備品一覧

本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻シラバス平成 19 年度（時間割）

評価項目：学生用スペース

6 - 4 学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。（ ）

< 現状の説明 >

札幌サテライトには、大学院専用の自習室を整備し、基本的に日祝日および年末年始を除く 9 時から 22 時までの時間帯で自由に学習できる環境を整備し、日常的に活用されている。また、小樽キャンパスにおいても 4 号館 251 講義室に隣接して自習室を整備しており、土曜日に授業を行っている時間帯では自由に利用することができる。土曜日の授業時間帯以外では防犯および安全面を考慮して施錠している。

< 根拠資料 >

札幌サテライト平面図

札幌サテライト備品一覧

小樽キャンパス 4 号館平面図

札幌サテライト利用状況

評価項目：研究室等の整備

6 - 5 専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。（ ）

< 現状の説明 >

本学では、小樽キャンパスにおいて専任教員全員に個別研究室が整備されており、ネットワーク環境、一般・衛星テレビ回線、個別暖房設備が整備され、IDカードを利用すれば基本的に常時使用可能であり、十分な教育研究環境が用意されている。

< 根拠資料 >

教員研究室一覧

評価項目：情報関連設備および人的体制

6 - 6 学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。（ ）

< 現状の説明 >

本専攻では、インターネット環境において利用可能な e-learning システムを導入しており、教育開発センターの教育開発部門による支援体制が整えられている。また、各教員研究室には、有線 LAN に接続可能な情報コンセントが整備されているほか無線 LAN によるインターネット接続環境も整備され、情報処理センターによる支援体制が整備されている。

< 根拠資料 >

本学教育開発センター規程、情報処理センター規程

e-learning システム <http://eserver.bun.otaru-uc.ac.jp/>

評価項目:施設・設備の維持・充実

6 - 7 施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。()

< 現状の説明 >

本専攻の授業の本格化に伴い平成 17 年 4 月には、札幌サテライトを札幌駅前に移転し、施設・設備の充実を図った。また、パソコンやビデオ等の A V 機器は適宜更新し充実を図っている。さらに、e-learning システムの維持管理および改善については、教育開発部門により適宜行われている。

< 根拠資料 >

札幌サテライトホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/satellite/satellit1.htm>

札幌サテライト備品一覧

学務課大学院用備品リスト

e-learning システム <http://eserver.bun.otaru-uc.ac.jp/>

評価項目:身体に障がいがある者への配慮

6 - 8 身体に障がいのある者のために適切な施設・設備が整備されているか。()

< 現状の説明 >

小樽キャンパスでは、3号館入口にはスロープが設置され、各階へはエレベータにて移動可能なように整備されており、4号館へは2階3階から連絡通路によって接続されている。また3号館には障がい者用のトイレも整備されている。なお、札幌サテライトはバリアフリーとなっている。

< 根拠資料 >

小樽キャンパス 3、4号館平面図

札幌サテライト平面図

評価項目:図書等の整備

6 - 9 図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。()

<現状の説明>

本学附属図書館には専門職大学院の研究・教育に必要な図書や学術雑誌が所蔵されている。また、札幌サテライトの大学院生専用の自習コーナーには、本専攻が独自に配備した図書が519冊配架されているほか、卒業生による寄贈図書が73冊、教員寄贈図書が34冊配架されている。札幌サテライトに配架されている本専攻独自の図書は、1.シリーズもの、2.MBA教育、3.経営学、4.経営戦略、5.流通マーケティング、6.ベンチャー・中小企業、7.国際取引・国際経営、8.経済学、9.産業、10.金融、11.財務・会計、12.ファイナンス、13.組織・人的資源管理、14.ナレッジ・マネジメント、15.イノベーション・マネジメント、16.パブリック・マネジメント、17.環境マネジメント、18.ビジネス・アーキテクチャ、19.ITビジネス、20.生産管理、21.英語、22.文庫・新書等の22項目で分類整理されている。

<根拠資料>

札幌サテライト所蔵図書一覧

附属図書館ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyo1/gaiyo/tokei.html>

6 - 10 図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっているか。()

<現状の説明>

本学附属図書館では、休日および休業日を除いて8:45~22:00まで開館しており、休日や休業日でも10:00~17:00の時間帯で開館している。また、本専攻の学生に配慮し、札幌サテライトにおいて所蔵図書の貸出を可能としている。さらに、授業終了時刻(21時40分)後も22時までであれば、札幌サテライトでも図書の貸出申請を受け付けており、後日、小樽から札幌サテライトへ配送され貸出されるようになっている。

<根拠資料>

本学附属図書館利用規程、附属図書館利用案内

6 - 11 国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。()

<現状の説明>

国内については、NACSIS-webcatによる全国の大学図書館等の蔵書検索サービスが利用可能であり、北海道内の大学図書館等については北海道地区大学図書館相互利用サービスが利用可能である。また、海外については電子ジャーナルの閲覧・検索が利用可能な環境を

整備している。

<根拠資料>

附属図書館ホームページ <http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyo1/>

評価項目:財政的基礎

6 - 12 経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。()

<現状の説明>

本専攻の財政的基礎として、本専攻に配分されている教員研究費、特別教育研究経費、学長裁量経費は表 6-1 のとおりである。人件費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費等については、大学全体で運用されており、平成 19 年度予算額は表 6-2 のとおりである。本専攻の教育活動を適正に遂行できる財政状況にある。また、志願者数・入学者数は表 6-3 のとおりで入学定員 35 名を確保しており、安定している。

表 6-1 本専攻予算配分実績(千円)

年 度	H16	H17	H18	H19
教員研究費	12,245	10,597	10,191	9,542
特別教育研究経緯費	0	0	27,612	27,612
学長裁量経費	0	499	732	0
計	12,245	11,096	38,535	37,154

表 6-2 平成 19 年度支出額(千円)

人件費	2,164,950
教育経費	133,052
研究経費	102,817
教育研究支援経費	136,762
一般管理費	78,751
共通経費	124,876
特別経費	20,789
予備費	10,000
計	2,771,997

表 6-3 本専攻志願者数・入学者数

年 度	H16	H17	H18	H19
志願者数	62	80	63	57
入学者数	37	39	35	36

< 根拠資料 >

本専攻における教育研究経費一覧 (H16-H19)

評価項目:教育研究環境の改善

6 - 13 教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。()

< 現状の説明 >

本専攻では、毎学期終了時に学生による授業評価アンケートを実施しており、その集計・分析結果を学期終了後のFD研修会で報告している。学生からの要望は授業評価アンケートの自由記述より、また教職員からの要望はFD研修会の折に把握している。出された要望に対する措置は教育開発部門がとれるよう体制を整備している。学生や教職員から出された要望に対応して、いままでにe-learningシステムの改修とバージョンアップや札幌サテライト自習コーナーのパソコンの更新などを行ってきた。

< 根拠資料 >

年度計画資料

e-learningシステムのログ

学務課大学院用備品リスト

【概 要】

本専攻では、社会人大学院生に配慮した講義室や自習室などの施設・設備を、夜間大学院という教育形態および課程の規模に応じて適切に整備している。また、専任教員の個別研究室や教育研究に必要な情報インフラストラクチャーについても、人的支援体制とともに適切に整備し、状況変化に応じた施設・設備の維持・充実を行っている。さらに、図書等についても附属図書館のみならず、本専攻独自の図書の充実を図り、札幌サテライトに配備するなどして学生の学習および教員の教育研究の支援を行っている。

< 根拠資料 >

札幌サテライト平面図

札幌サテライト備品一覧

小樽キャンパス4号館平面図

小樽キャンパス4号館251講義室、253講義室備品一覧

学務課大学院用備品リスト

札幌サテライト所蔵図書一覧

附属図書館ホームページ <http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyo1/>

【点検・評価】

<長 所>

関連する「評価の視点」

6 - 3、6 - 4、6 - 6、6 - 7、6 - 9

本専攻では、開設当初から札幌在住の社会人大学院生に配慮し、札幌サテライトに講義室を整備し、札幌駅前への移転とそれに伴う教室の拡充や自習スペースの確保等を行い、その施設・設備の拡充を行っている。また、学生の自習を支援するために e-learning システムを導入し、すべての授業で活用している。さらには、専攻独自に札幌サテライトに図書を配備して学生の自習を支援している。

<根拠資料>

札幌サテライト平面図

札幌サテライト備品一覧

札幌サテライト所蔵図書一覧

e-learning システム <http://eserver.bun.otaru-uc.ac.jp/>

<今後の方策>

今後とも、財政的基盤となる経費を確保することで、現在の教育研究環境を維持するとともにさらなる改善につなげていく。

<根拠資料>

該当なし

<問 題 点>

関連する「評価の視点」

6 - 2

本専攻では、授業補助については教育開発部門により行われているが、ティーチングアシスタントなどの大学院生による授業補助は行われていない。

<根拠資料>

該当なし

<今後の方策>

平成 19 年度より本学大学院において博士後期課程が設置されたことに伴い、今後、博士後期課程学生等によるティーチングアシスタント等の実施方法について検討を行う。

<根拠資料>

該当なし

基準7 管理運営

【現状の説明】

評価項目:学内体制・規程の整備

7 - 1 経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。()

<現状の説明>

本専攻は、学部から独立した専任教員からなる教員組織であり、専攻会議によって管理運営されている。同専攻会議は専攻長が主宰し、専攻会議のもとに人事、教務、入試の各委員会が置かれている。

<根拠資料>

本学組織・運営規程

本学概要 (p.5「組織機構図」)

本専攻人事委員会規程、教務委員会規程、入試委員会規程、教員選考基準

評価項目:法令等の遵守

7 - 2 関連法令等および学内規程は適切に遵守されているか。()

<現状の説明>

「学校教育法」93条に定める教授会に該当する組織として学部教授会と現代商学専攻会議とは独立したアントレプレナーシップ専攻会議を本専攻に置き、本専攻に関わる重要な事項を審議しており、当該法令を遵守している。このように「学校教育法」「専門職大学院設置基準」等の法令遵守および学内規定の遵守は適切に行われているが、そのチェックについては、設置審査関係は企画・評価室が、教務事項については学務課が、入試事項については入試課が、教員人事事項については総務課が行っている。また、全学的なコンプライアンスに関しては、業務担当監事および経営監査室が担当している。

<根拠資料>

本学概要 (p.5「事務組織図」)

本学大学院学則

評価項目:管理運営体制

7 - 3 経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学およびその他の管理運営に関する重要事項については教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。()

<現状の説明>

本専攻の教学、入試および管理運営に関する重要事項は、専任教員の採用・昇任人事も含めて専攻会議で審議されている。専攻会議の決定は、教育研究評議会に付議されるが、教育研究評議会では専攻会議の決定が尊重されている。

<根拠資料>

本学組織・運営規程（第 17 条）

本専攻入学試験委員会規程、人事委員会規程、教務委員会規程

7 - 4 経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。（ ）

<現状の説明>

専攻長は、本学組織・運営規程第 10 条の定めに従って、本専攻会議で本専攻の専任教授のうちから選出し、教育研究評議会の承認を経て学長が選任する。専攻長の選出には、学内における部局長等の一般的な選出方法に準じ、専攻長を選出している。また、不測の事態に備えて専攻長代行を置いている。

<根拠資料>

本学組織・運営規程（第 10 条）

評価項目：関係組織等との連携

7 - 5 経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。（ ）

<現状の説明>

本学には大学院商学研究科の下に本専攻と現代商学専攻（区分制博士課程）を設置し、学士課程として商学部が置かれている。現代商学専攻の授業は学部教員が担当している。商学部は学士課程の教育を、現代商学専攻は研究者養成のための教育を、本専攻は高度専門職業人養成のための教育を行っており、明確な役割分担がなされている。一方、本専攻を含む大学院と学部とに共通する事項を審議する各種委員会等には、本専攻教員も委員会委員として参加しており、また学部・大学院合同教授会にも構成員として参加し、大学院と学部とに共通する事項の審議を行っている。このように学部および現代商学専攻との連携・役割分担は適切に行っている。

<根拠資料>

本学概要（p.5「組織機構図」）

本学組織・運営規程（第 16 条）

7 - 6 企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。（ ）

<現状の説明>

企業等外部機関との連携・協働等については、全て学部・大学院合同教授会および教育研究評議会の審議を経る。また受託研究・共同研究については、受託研究・共同研究受入審査会が受け入れの妥当性を審査して、学長が決定し、学部・大学院合同教授会に報告さ

れる。

科学研究費補助金を含めた全ての外部資金については、契約から資金収支の全てを財務課が取扱規則に従って一元的に扱い、適切な管理が行われている。また会計事務の適切性について、経営監査室および会計担当監事が監査を行う。

<根拠資料>

本学受託研究規程、共同研究規程

本学における共同研究及び受託研究受入審査委員会要項

本学契約事務取扱規則、予算決算及び出納事務取扱規則

本学監事監査規程、内部監査実施要項

評価項目：点検・評価および改善

7 - 7 経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価は適切に行われているか。()

<現状の説明>

本専攻の管理運営に関する学内規程の内容および形式、他規程との整合性は、専攻会議および企画・評価室が点検・評価する。重要な規程の改廃案は、専攻会議や教育研究評議会に付議される。

<根拠資料>

本学組織・運営規程、事務分掌規程

7 - 8 点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。()

<現状の説明>

本学の点検・評価は大学評価委員会において実施されている。点検・評価の実施組織は各学科及び本専攻、事務局、附属図書館、各種委員会等の学内組織である。この実施組織が点検・評価した結果、自ら改善が必要と判断した場合や、大学評価委員会から改善が必要と判断された場合には、実施組織がその改善の方策を講じ、その結果を大学評価委員会に報告する。本専攻および本専攻が設置する各種委員会もこの実施組織であることから、本専攻固有の管理運営に関する改善の努力は適切に行われている。

<根拠資料>

本学組織・運営規程

大学評価実施規程

評価項目：事務組織の設置

7 - 9 経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。()

<現状の説明>

本学は単科大学であるため、本専攻固有の事務組織はない。教務事項については学務課が、入試事項については入試課が、人事事項については総務課が事務を担当する。また、本校と併せて大学院教育を行っている札幌サテライトには 2 名の非常勤職員を配置している。

また、本学教育開発センターに e-learning システムの開発等を進める助教 1 名、教育補助者として非常勤職員を 1 名配置している。

< 根拠資料 >

本専攻人事委員会規程、教務委員会、入学試験委員会規程

評価項目:事務組織の運営

7 - 10 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。()

< 現状の説明 >

事務組織は、事務局長が統括する。学部教務事項については教育担当副学長が、大学院教務事項については総務・財務担当副学長が、点検・評価事項については評価担当の副学長が担当する。隔週、事務局長の下に課長・室長・事務長会議を実施して懸案事項を協議し、有機的連携を図っている。また、毎週、学長の下に理事、副学長および事務局長が集まり懸案事項を検討し、担当事務組織との連携を図っている。

< 根拠資料 >

本学事務組織規程

学長・理事・副学長事務局長会議（レジメ）

課長・室長・事務長会議（レジメ）

評価項目:事務組織の改善

7 - 11 事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。()

< 現状の説明 >

人事院、北海道大学、国立情報学研究所等が主催する研修会に事務職員を派遣しており、学長・副学長・事務局長・課長級事務職員を国立大学協会、国立大学財務・経営センターが主催する各種セミナーに派遣している。また、PCの技術向上を目的として、富士通オフィス機器（株）が主催する Access2003 研修に平成 17 年度 5 人、平成 18 年度 5 人、平成 19 年度 7 人の事務職員を派遣しており、組織的に研修システムを導入し工夫・改善を行っている。

学内においては、平成 19 年度に会計制度を中心に勉強会（財務課職員全員を対象）を開催した。

参加実績については根拠資料の通りである。

<根拠資料>

事務職員研修一覧（国大協等）

財務課研修（管理運営に関する講習等）

A c c e s s 研修

【概 要】

本学は商科系単科大学であり、本専攻の教育研究領域も他の専攻および学部と共通する部分が多い。他方、本専攻は、高度専門職業人養成に特化した専門職大学院であり、教学、入試の在り方、教員人事等について他の専攻および学部と異なる管理運営を行っている。

本専攻は、基本的に学部から独立した組織として管理運営されており、専攻会議は専攻の管理運営について学部教授会と同等の権限を有している。専攻独自の事務組織を持たないが、専攻会議は学部教授会と同様の事務サポートを受けて運営されている。

他方、全学共通の管理運営事項については、本専攻専任教員もメンバーとなる学部・大学院合同教授会で審議される。教育研究評議会には専攻長および専任教員 1 名が評議委員として参加するほか、基本的に全ての学内各種委員会に専任教員が委員となっている。したがって、教育研究上の連携協力を止まらず、本学全体の管理運営において学部と密接な連携協力体制が確立している。

<根拠資料>

本学組織・運営規程

平成 19 年度役員等一覧（各種委員会一覧）

【点検・評価】

<長 所>

関連する「評価の視点」

7 - 5

高度専門職業人養成に特化した専門職大学院という独自性と、共通の教育研究領域をもつ他の専攻および学部との連携協力関係を維持したバランスの良い管理運営組織となっている。

<根拠資料>

本学組織・運営規程

本学大学院学則

<今後の方策>

今後とも、専門職大学院としての独自性を確保しつつ、他の専攻および学部との連携協力関係を維持したバランスの取れた管理運営体制を継承していく。

<根拠資料>

該当なし

<問題点>

関連する「評価の視点」

7 - 9

本学は小規模な単科大学であるため本専攻固有の事務組織がない。そのため、事務職員は本専攻に関する管理運営の支援に専念することが出来ない。

<根拠資料>

本学概要 (p.5「組織機構図」)

<今後の方策>

本学は小規模な単科大学であるため、組織の面からも予算の面からも余裕がないことから、専攻固有の事務組織を持つことが出来ない。今後は、固有の事務組織をもてるよう何らかの方策を検討しなければならない。

<根拠資料>

本学概要 (p.5「組織機構図」)

基準8 点検・評価

【現状の説明】

評価項目:自己点検・評価

8 - 1 自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取り組みとして実施しているか。()

<現状の説明>

自己点検・評価のために「国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程」を制定し、この規程に従って大学評価委員会を設置しており、理事(総務・財務担当副学長)・理事(教育担当副学長)・副学長・事務局長・各学科およびアントレプレナーシップ専攻から選出された教員7名・経営協議会の学長指名委員のうちから選出された教員1名の計12名で構成されている。大学評価委員会は、平成3年度より組織的・継続的に自己点検・評価を実施している。その結果を自己点検・評価報告書「北に一星あり」にまとめ公表しており、平成18年度までに11集刊行している。

<根拠資料>

本学大学評価実施規程

自己点検・評価報告書「北に一星あり」第11集 - 国立大学法人における大学評価の在り方 - (2006年9月発行)

8 - 2 自己点検・評価の結果を広く公表しているか。()

<現状の説明>

大学評価委員会は、実施した自己点検・評価の結果を自己点検・評価報告書「北に一星あり」にまとめ公表している。

<根拠資料>

自己点検・評価報告書「北に一星あり」第11集 - 国立大学法人における大学評価の在り方 - (2006年9月発行)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/sosiki/iinkai/hojin/hyoka.htm>

評価項目:改善・向上のための仕組みの整備

8 - 3 自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備しているか。()

<現状の説明>

自己点検・評価と外部評価の結果は、本専攻の教育研究活動の改善・向上に結びつけるために専攻会議で報告するとともに、FD研修会等の場で評価結果を分析して改善・向上のために方策について検討している。なお、外部評価は平成19年度に実施しており、評価結果は平成19年度末(2008年3月末)に提出される予定である。

<根拠資料>

専攻会議議事録（2007年2月8日）

評価項目：評価結果に基づく改善・向上

8 - 4 自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。（ ）

<現状の説明>

自己点検・評価および認証評価等の外部評価の結果は、本専攻会議で報告して教員の間で情報の共有化を図るとともに、FD研修会等で分析・検討して、教育研究活動の改善・向上につなげている。

<根拠資料>

専攻会議議事録（2007年2月8日）

【概要】

自己点検・評価および認証評価等の外部評価は、大学評価委員会が実施主体となり、各種評価を行っている。評価結果は自己点検・評価報告書「北に一星あり」にとりまとめられ公表され、また専攻会議等で報告されている。

<根拠資料>

本学大学評価実施規程

自己点検・評価報告書「北に一星あり」第11集 - 国立大学法人における大学評価の在り方 - （2006年9月発行）

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/sosiki/iinkai/hojin/hyoka.htm>

【点検・評価】

<長所>

関連する「評価の視点」

8 - 1、8 - 2

自己点検・評価および認証評価等の外部評価は、大学評価委員会が一元的に実施しており、評価に対する姿勢が一貫している。

<根拠資料>

本学大学評価実施規程

<今後の方策>

今後とも評価活動は大学評価委員会の下で継続的に実施する。さらにFD活動の実施主体である教育開発センターと連携した取組を検討する。

<根拠資料>

本学大学評価実施規程
本学教育開発センター規程

<問題点>

関連する「評価の視点」

8 - 3、8 - 4

自己点検・評価および認証評価等の外部評価の結果は、専攻会議等で報告されているが、教育研究活動の改善・向上に結びつけるのは個々の教員の判断と行動に依存している。

<根拠資料>

該当なし

<今後の方策>

大学評価委員会と教育開発センターが連携して自己点検・評価および認証評価等の外部評価の結果を教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけるための新たな仕組みを整備しなければならない。

<根拠資料>

本学大学評価実施規程
本学教育開発センター規程

基準9 情報公開・説明責任

【現状の説明】

評価項目：情報公開・説明責任

9 - 1 経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。()

<現状の説明>

本専攻の組織運営や諸活動、理念、養成すべき人材像、カリキュラムおよび入試情報等は本学ホームページで公開している。本学の公式ホームページは、広報委員会ホームページ専門委員会でデザイン等の企画統一、各下層ページの調整等を行っている。

全学の大学案内の他に本専攻独自の大学案内を作成し、専攻の組織運営や諸活動に関する情報を提供している。

<根拠資料>

本専攻ホームページ：<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/index.htm>

本学広報委員会規程

本学ビジネススクール案内 2007

平成 19 年度本専攻学生募集要項

9 - 2 学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。()

<現状の説明>

<根拠資料>に示した学内諸規程に従って、学内外からの要請による情報公開に対応している。検討が必要な情報開示請求については、学長の諮問に応じ情報開示検討委員会が検討する。総務課情報開示室が情報開示事務を担当する。公開・開示に伴う個人情報の管理については、<根拠資料>に示した学内規程に従って、適切な配慮をしている。

<根拠資料>

本学情報公開取扱要項、情報開示検討委員会内規

本学における法人文書の公開に関する規程

本学における法人文書の開示の実施方法及び開示請求に係る手数料等に関する細目

本学個人情報管理規程、個人情報開示等取扱要領

本学における個人情報の開示等に関する規程、個人情報開示に関する実施細目、個人情報開示等検討委員会内規

9 - 3 現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。()

<現状の説明>

広報委員会に学外有識者を委員として配置し、本学の広報、情報公開に関して意見を頂いている。また経営協議会の学外委員（経営協議会委員の半数）、業務担当監事（非常勤）

からも意見を頂いている。

学長とメディアの記者との懇談会、本学の情報を地域に発信する地域広報誌『ヘルメス・クーリエ』の読者懇談会を開催し、意見を伺っている。また、毎年、学長と市民との意見交換会「一日教授会」を開催している。これらは、本学の社会に対する説明責任が適切に果たされているどうかを検証する貴重な仕組みとなっている。

<根拠資料>

- 本学広報委員会規程（第3条）
- 学長と記者との記者懇談会資料
- ヘルメス・クーリエ読者懇談会資料
- 本学一日教授会資料

【概要】

地方大学にとって地域との連携、地域社会に対する説明責任の遂行は、重要と考えている。小規模大学であり資源は限られているが、情報公開・開示および様々な機会をとらえての説明責任遂行の検証は十分に果たされている。

<根拠資料>

- 学長と記者との記者懇談会資料
- ヘルメス・クーリエ読者懇談会資料
- 本学一日教授会資料

【点検・評価】

<長所>

関連する「評価の視点」

9 - 3

情報公開が、大学からの一方的な情報発信に止まらず、学長が市民と直接意見交換を行う「一日教授会」など、トップが直接に説明責任を果たす機会を種々設けている。商大駅前プラザ「ゆめぼーと」の設置、キャンパス・ピアガーデンの実施など地域からの意見で実現した事業もある。

<根拠資料>

- 学長と記者との記者懇談会資料
- ヘルメス・クーリエ読者懇談会資料
- 本学一日教授会資料
- 商大駅前プラザ「ゆめぼーと」パンフ
- キャンパス・ピアガーデン実施資料

<今後の方策>

学長をはじめとして大学教職員が適切な説明責任を果たし、一方的な情報提供にならないよう今後とも努めていかなければならない。

<根拠資料>

該当なし

<問題点>

関連する「評価の視点」

9 - 3

メディア記者との懇談会、地域広報誌『ヘルメス・クーリエ』の読者懇談会、「一日教授会」などによって社会に対する説明責任が適切に果たされているどうか検証の仕組みを構築しているが、これらの仕組みで十分に検証できているかどうか不明である。

<根拠資料>

学長と記者との記者懇談会資料

ヘルメス・クーリエ読者懇談会資料

本学一日教授会資料

<今後の方策>

検証の仕組みの妥当性を検討する必要がある。

<根拠資料>

該当なし

終章

本専攻は、専門職大学院設置基準等の法令で定められている事項についてはすべて適切に遵守しており、大学基準協会が法令に準じて経営系専門職大学院に求める基本的事項についてもすべて適切に実施している。これらのことから大学基準協会が設定している基準 1 から基準 9 までの評価基準は十分に達成していると判断できる。しかしながら、個々の事項については、以下のような課題がある。

本専攻では、様々な検討課題の存在が明らかになった場合、専攻長等の適切な判断によって専攻会議等に提案され必要な改善策や対応策がとられている。しかしながら、具体的な改善策や対応策の検討を行うまでの意思決定の段取りや手続きが明文化されていないため、専攻長等は過去の事例や経験に基づいて判断している。これに関しては制度として明文化し、実施要綱などを制定する必要がある。

入学者数は入学定員に対して大幅に上回ることも大幅に下回ることもなく適切に管理されている。一方、在籍学生に対する定員管理は、履修指導教員制度や長期履修学生制度によって教育の質を落とすことなく留年する学生を多く出さないようにしているが、学生の多くが定職を持った社会人であることから、勤務の都合等による休学者が増えることはやむを得ないことと考える。就学意欲はあるものの転勤等によって休学・退学せざるを得ない学生に対する支援策をどのように構築するのが今後の課題であろう。

教員組織は、専門職大学院設置基準を十分満たしており、年齢構成も相応にバランスが取れているが、全員が男性であり性別のバランスはとれていない。本学では、教員の採用は特例を除きすべて公募制を採用しているため、適切な人材の応募がない限り性別のバランスを確保することは困難であるが、今後の新規採用にあたっては留意しなければならないであろう。

本専攻が開校するとき、ビジネススクールのビジネス・モデルを検討するワークショップを開催し、本専攻の中長期ビジョンを以下のように策定した。本専攻は、今後ともこれらのビジョンの実現に向けてさらなる努力を続けていかなければならない。

- 統合力を高める教育プログラムをコア・コンピタンスとして研ぎ澄まし、専門性の高いビジネススクールとなる。
- 北海道および全国から優れた人材が入学を希望するようなビジネススクールとなる。
- 卒業生が北海道および全国の要所で活躍しているビジネススクールとなる。
- 研究、教育、実務が相互に連結しているビジネススクールとなる。